

フェリス女学院

---

---

2018 年度  
事業報告書

---

---



—2020 年 フェリス女学院は創立 150 周年を迎えます—

## 目次

---

2018 年度事業報告作成にあたって	1
法人の概要	2
フェリス女学院大学事業報告	7
フェリス女学院中学校・高等学校事業報告	18
学院基盤の強化に向けた取組	21
財務の概要	25
2018 年度決算	25
【参考】学校法人会計とは	31
経年比較	33
主な財務比率比較	37
DATA	38

## 2018 年度事業報告作成にあたって

理事長 亀徳 忠正  
学院長 鈴木 佳秀

創立者メアリー・E.キダーの高い志を受け継いで、フェリス女学院は 2020 年に 150 周年を迎えます。1870 (明治 3) 年というキリスト教の宣教が許されていなかった時代に、また女子教育の意義や必要性について誰も認識していなかった時代に、キダー宣教師が始めた「キリスト教の信仰に基づく女子教育」はまさに時代を切り拓くものでした。

横浜を発祥の地とする本学院は、現在、中学校、高等学校、大学を擁して、横浜の山手と緑園で教育活動を展開しています。フェリス女学院でその教育や研究に携わる者は皆、キダー宣教師が抱いていた志である建学の精神と、その志を受けて生まれた教育理念 **For Others** を大切に守り続けています。それは、フェリス女学院の教育の将来構想である大学、中高それぞれのグランドデザインにも反映されています。そして、そのグランドデザインを実現するための「中期計画」のうち、2018 年度に実施した取組が本報告書に記載されています。

大学では、グランドデザイン『Ferris Univ.2020』の柱でもある「全学教養教育機構 (CLA : Center for the Liberal Arts) の特徴的な科目「プロジェクト演習」がスタートしました。教育理念「For Others」を具体化した内容、かつ学部横断型、学際的な内容の課題を解決することを目指す PBL (Project Based Learning) の演習科目です。また、教学改革の二つ目の取り組みとして、2019 年度から新体制でスタートする音楽学部における新しいカリキュラムがあげられます。音楽学部では、音楽分野の教育に対する現代社会の要請に応え、実社会との接続やグローバル化に対応し得る新しい教育を目指し、従来の 2 学科体制から「音楽学部音楽芸術学科」の 1 学部 1 学科体制に改組統合を決定しました。

中高では、特に英語教育の充実という点で大きな進展がありました。中学 1 年生から高校 2 年生までの分割授業を開始したこともありますが、2019 年度からのカリキュラム改訂、教員の増員を決定し、英語教育の充実をさらに進めていくこととしました。また、2018 年度に文部科学省・スポーツ庁・文化庁が発表した文書に基づき、「部活動に関する活動方針」を定めました。今後は、この活動指針に基づいて部活動を行っていきます。

フェリス女学院は学院としてのさらなる発展と社会への貢献を心に刻みつつ、**For Others** という理念を実現させるため、これまでの取り組みに留まることなく更なる前進を続けてまいります。将来構想の実現に向けて、新しい試みを行いながら、改めるべきところは改める姿勢で、取り組む所存でおります。

2018 年度における事業を滞りなく進めることができましたのは、教職員の尽力はもとより、同窓会や、保護者・保証人の方々からなる奨学会、そして維持協力会を通じた関係者の方々による、お力添えによるものです。皆様からの学院に対する心強いご支援、心温まるサポートに対し、厚く御礼申し上げます。

最後になりますが、2018 年度の事業報告書が、フェリス女学院の諸活動につきまして、皆様のご理解を深めていただく一助となれば幸いです。2019 年度の歩みにつきましても、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 法人の概要

フェリス女学院は、1870（明治3）年9月、アメリカ改革派教会の外国伝道局から派遣されたメアリー・E.キダーによって創設されました。145余年という歴史の中、多くの試練を乗り越え、キリスト教の信仰に基づく女子教育という建学の精神を守り続け、同時に「For Others」を教育理念として掲げ、現在では中学校、高等学校、大学を設置しています。

### 設置する学校・学部・学科等

2018年4月1日現在

設置する学校（設置年月日）／学部・学科等			所在地
フェリス女学院大学 （1965年1月25日）			〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3  ◇緑園キャンパス◇ 〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3  ◇山手キャンパス◇ 〒231-8651 横浜市中区山手町 37
学 部	文学部	英語英米文学科 ※1 日本語日本文学科 ※1 コミュニケーション学科	
	音楽学部	音楽芸術学科 演奏学科	
	国際交流学部	国際交流学科	
大学院	人文科学研究科 （博士前期・後期課程）	英語英米文学専攻 ※2 日本語日本文学専攻 ※2 コミュニケーション学専攻	
	音楽研究科 （修士課程）	音楽芸術専攻 演奏専攻	
	国際交流研究科 （博士前期・後期課程）	国際交流専攻	
フェリス女学院高等学校 （1948年3月20日）	全日制、普通科	〒231-8660 横浜市中区山手町 178	
フェリス女学院中学校 （1947年4月1日）			
本部事務局			〒231-8660 横浜市中区山手町 178

※1 2014年度より、文学部英文学科は文学部英語英米文学科に、文学部日本文学科は文学部日本語日本文学科に学科名称を変更。

※2 2018年度より、大学院人文科学研究科英文学専攻は英語英米文学専攻に、大学院人文科学研究科日本文学専攻は日本語日本文学専攻に専攻名称を変更。

学校・学部・学科等の学生生徒数の状況

2018年5月1日現在

学部

(単位:人)

学部・学科		入学定員	収容定員	在籍者数 ※1					
				1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
学部	文学部	英語英米文学科	90	360	135	106	103	123	467
		日本語日本文学科	90	360	106	104	106	116	432
		コミュニケーション学科	90	360	112	106	115	119	452
	<小計>		270	1,080	353	316	324	358	1,351
	音楽学部	音楽芸術学科	45	180	59	50	47	56	212
		演奏学科 ※2	30	120	16	21	31	35	103
	<小計>		75	300	75	71	78	91	315
	国際交流学部	国際交流学科 ※3	197	797	233	228	233	226	920
	<小計>		197	797	233	228	233	226	920
学部合計			2,177	661	615	635	675	2,586	

※1 大学4年次には卒業延期者を含む。

※2 2014年度より、入学定員を50名から30名に変更。

※3 入学定員数には編入学定員を含まない。収容定員には2年次編入学定員数4名を含む。

大学院

(単位:人)

研究科・専攻		入学定員	収容定員	在籍者数 ※1				
				1年次	2年次	3年次	4年次	合計
人文科学研究科 (博士前期課)	英語英米文学専攻	6	12	2	3			5
	日本語日本文学専攻	6	12	0	2			2
	コミュニケーション学専攻	6	12	2	0			2
<小計>		18	36	4	5	0	0	9
人文科学研究科 (博士後期課)	英語英米文学専攻	2	6	1	0	1		2
	日本語日本文学専攻	3	9	0	0	2		2
	コミュニケーション学専攻	2	6	1	2	1		4
<小計>		7	21	2	2	4	0	8
音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	5	10	1	2			3
	演奏専攻	12	24	9	7			16
<小計>		17	34	10	9	0	0	19
国際交流研究科 (博士前期課)	国際交流専攻 ※2	6	12	1	0	0	1	2
<小計>		6	12	1	0	0	1	2
国際交流研究科 (博士後期課)	国際交流専攻	2	6	0	0	0		0
<小計>		2	6	0	0	0	0	0
博士前期課程・修士課程<小計>			82	15	14	0	1	30
博士後期課程<小計>			27	2	2	4	0	8
大学院合計			109					38

※1 大学院博士前期課程・修士課程2年次、大学院博士後期課程3年次には修了延期者を含む。

※2 国際交流研究科国際交流専攻博士前期課程の3、4年次は長期履修学生。

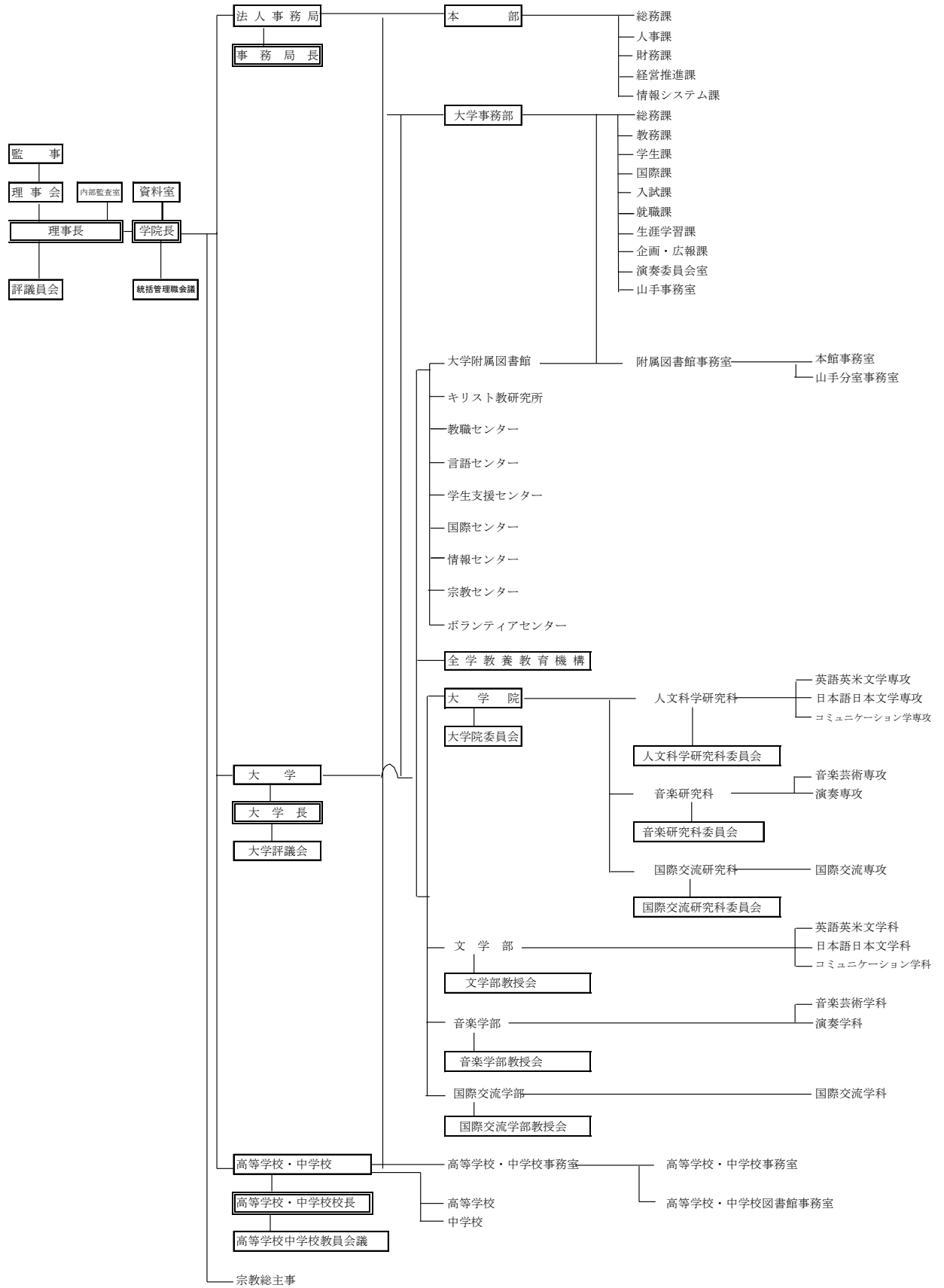
中学校・高等学校

(単位:人)

学校	入学定員	収容定員	在籍者数			
			1年次	2年次	3年次	合計
高等学校	180	540	182	179	181	542
中学校	180	540	184	184	183	551
中学校・高等学校合計		1,080				1,093

## 沿革

- 1870 (明治3年) メアリー・E.キダー、ヘボン施療所で授業開始 <フェリス女学院の発祥>
- 1875 (明治8年) 山手178番に校舎落成、この頃「フェリス・セミナリー」と名づける
- 1882 (明治15年) 学則を制定し全国に配布
- 1899 (明治32年) 「私立学校令」により認可
- 1927 (昭和2年) 「専門学校入学者検定規程」による指定校となる
- 1929 (昭和4年) 新校舎・カイパー記念講堂竣工
- 1939 (昭和14年) 社団法人より日本人経営の財団法人に組織変更
- 1941 (昭和16年) 校名を「横浜山手女学院」に変更
- 1947 (昭和22年) 新学制による中学部(3年)及び専門学校(英文科、家政科、音楽科3年)設置
- 1948 (昭和23年) 新学制による高等学部(3年)設置
- 1950 (昭和25年) 校名を「フェリス女学院」と改称  
専門学校を短期大学(英文科、家政科)に改編。翌年 音楽科開設
- 1951 (昭和26年) 財団法人より学校法人に組織変更
- 1965 (昭和40年) 短期大学英文科を発展改組し、大学開設(文学部英文学科・国文学科)
- 1970 (昭和45年) 学院創立100周年
- 1988 (昭和63年) 緑園キャンパス開設  
短期大学家政科を発展改組し、大学文学部に国際文化学科開設
- 1989 (平成元年) 短期大学音楽科を発展改組し、大学音楽学部(声楽学科・器楽学科・楽理学科)開設
- 1990 (平成2年) 短期大学 廃止認可
- 1991 (平成3年) 大学院(人文科学研究科英文学専攻・日本文学専攻、修士課程)開設
- 1993 (平成5年) 中学校入学定員180名に変更  
大学文学部国文学科を日本文学科に名称変更
- 1996 (平成8年) 高等学校入学定員180名に変更
- 1997 (平成9年) 大学文学部国際文化学科を発展改組し、国際交流学部(国際交流学科)開設
- 1998 (平成10年) 大学院音楽研究科(声楽専攻・器楽専攻・創作表現専攻)修士課程開設
- 2001 (平成13年) 大学院国際交流研究科(国際交流専攻、博士課程前期・後期)開設
- 2004 (平成16年) 大学文学部コミュニケーション学科開設  
大学音楽学部楽理学科を音楽芸術学科に、大学院音楽研究科創作表現専攻を音楽芸術専攻に名称変更
- 2005 (平成17年) 大学音楽学部声楽学科・器楽学科を演奏学科に改組
- 2008 (平成20年) 大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻(博士前期課程)開設
- 2009 (平成21年) 大学院音楽研究科を音楽芸術専攻・演奏専攻に改組
- 2010 (平成22年) 大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻博士後期課程開設
- 2014 (平成26年) 文学部英文学科を英語英米文学科に、文学部日本文学科を日本語日本文学科に名称変更
- 2017 (平成29年) 全学教養教育機構(CLA:Center for the Liberal Arts)開設
- 2018 (平成30年) 大学院人文科学研究科英文学専攻を英語英米文学専攻に、大学院人文科学研究科日本文学専攻を日本語日本文学専攻に名称変更



## 役員・評議員・教職員の概要

### 役員について (2019年3月31日現在)

定員数 理事：18名、監事：2名

理事	亀徳 忠正 (理事長)	鈴木 佳秀 (学院長)	18名
	秋岡 陽 (大学長)	廣瀬 政明 (中高校長)	
	星野 薫 (事務局長)	相原 伸子	
	荒井 真	梅津 順一	
	衛藤 怜子	岡部 一興	
	小澤 美智子	川崎 敬次	
	キスト 岡崎 さゆり	久保 英彦	
	小檜山 ルイ	中村 一郎	
	藤掛 順一	本城 勇介	
監事	黒澤 淳雄	千葉 秀悦	2名

### (前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員)

理事	奥田 義孝 (理事長)	鈴木 美南子
----	-------------	--------

### 評議員について (2019年3月31日現在)

現員 39名

### 教職員数 (2018年5月1日現在)

#### 大学教員

(単位:人)

学部・学科	専任教員						非常勤講師	嘱託副手	非常勤副手	
	教授	准教授	助教	講師	助手	計				
文学部	英語英米文学科	10	0	1	4	0	15	276	11	32
	日本語日文学科	7	1	1	0	0	9			
	コミュニケーション学科	7	3	0	0	0	10			
<小計>		24	4	2	4	0	34			
音楽学部	音楽芸術学科	4	3	0	0	0	7			
	演奏学科	6	0	0	1	0	7			
	<小計>		10	3	0	1	0			
国際交流学部	国際交流学科	20	8	1	0	0	29			
<小計>		20	8	1	0	0	29			
その他		0	0	0	4	0	4			
<小計>		0	0	0	4	0	4			
合計		54	15	3	9	0	81			

#### 中高教員

(単位:人)

	専任	嘱託	非常勤講師	計
高等学校	22	3	20	45
中学校	23	4	14	41
合計	45	7	34	86

#### 職員

(単位:人)

	専任	嘱託	臨時職員	計
本部事務局	15	6	7	28
大学事務局	56	10	42	108
中高事務室	8	3	5	16
合計	79	19	54	152



大学長 秋岡 陽

フェリス女学院大学は、2013年度以降、4年間を基本サイクルとする中期計画を策定し、各種事業に取り組んでいる。第2期中期計画「17-20 PLAN」の2年目に当たる2018年度においては、グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』の実現のために、主に次のような取組を推進した。

まずあげられるのは、グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』の柱でもある「全学教養教育機構(CLA)」の特徴的な科目「プロジェクト演習」がスタートしたことである。本学の教育理念「For Others」を具体化した内容、かつ学部横断型、学際的な内容の課題を解決することを目指すPBL(Project Based Learning)の演習科目である。2018年度は「フェリス女学院150周年記念プロジェクト」「横浜と音楽」「山梨県道志村の魅力の再発見と環境保全活動」「若者による文化の創造と発信」の4つのプロジェクトが行われ、2年次生61名が学科の枠を超えた仲間とともに課題解決に取り組んだ。この「プロジェクト演習」では、将来、実社会において必要とされる教養とその応用・活用方法を「演習」を通じて身につけることを目的としている。履修した学生たちにとっては、協力企業や自治体との協働のなかで、どうすれば自分たちが企画した提案が社会に通用するのか、その厳しさと達成感を体験する貴重な学びの機会となった。

教学改革の二つ目としては、2019年度から新体制でスタートする音楽学部における新しいカリキュラムがあげられる。音楽学部では、音楽分野の教育に対する現代社会の要請に応え、実社会との接続やグローバル化に対応し得る新しい教育を目指し、従来の2学科体制から「音楽学部音楽芸術学科」の1学部1学科体制に改組統合を決定した。その具体的な教育内容の検討を進め、音楽を通じた実社会における実践的な学びをこれまで以上に幅広く取り入れた新たな学びの環境を整えた。音楽及び広義のアートシーンで活躍できる人材の育成を目指していく。

さらに、大学では、2021年度から2030年度にかけての10年間を見据えた次期グランドデザイン『Ferris Univ. 2030』及び第3期中期計画「21-24 PLAN」の策定にも取り組み、2019年2月の理事会でその基本方針について承認を得た。

加速度的に大きく変化する社会の動きに柔軟に対応しながらも、フェリス女学院の建学の精神「キリスト教の信仰に基づく女子教育」と教育理念「For Others」を具体化、明確化する教育や各種取組を通じて、今後も本学としての価値を社会に示していく。

## 1. 『Ferris Univ. 2020』の実施と検証

2017年4月、大学では、グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』の柱である、本学のリベラルアーツ教育の拠点「全学教養教育機構（CLA）」がスタートした。中期計画「17-20 PLAN」では「全学教養教育機構（CLA）」の教育体制を整備し推進するとともに、国際センターを拠点とする国際交流活動の活性化や女性のエンパワメント支援に取り組むなど、「新しい時代を切り拓く女性」を育成する伝統校としての姿を打ち出していく。

### (1) 建学の精神と教育理念のさらなる明確化・具体化

#### ①キリスト教／「For Others」の実践

建学の精神と教育理念の明確化・具体化のため、キリスト教活動、「For Others」を実践する活動を行った。

キリスト教研究所では、『キリスト教研究所紀要』第4号の編集・発行、キリスト教研究所講演会など、学術的研究の成果を広く社会に発表した。また、CLA コア科目「キリスト教」の科目名再検討にも関わり、学びの視点からも役割を果たした。キリスト教研究所主催講演会は、10月25日に本学文学部日本語日本文学科佐藤裕子教授を講師とし、「若松賤子とキリスト教」についての講演を行った。ここ数年、学院創立150周年に向けた「フェリス女学院とキリスト教」に関する連続講演会として定着をみている。

学生は、宗教センターにおける日常的な活動や「For Others」を学ぶ交流プログラム、ボランティアセンターやバリアフリー推進室などの各種取組により、他者とのかかわりの中で自分の生き方を見つけ、キリスト教の価値観に触れる機会を得た。また、聖歌隊や聖書研究会の継続した活動のほか、自主的な活動として賛美歌を学ぶ会も実施した。例年、夏季休暇期間に2泊3日程度の日程で実施しているサマーキャンプは、今年度は宿泊を伴わない学内でのプログラムとして実施した。昨今の学生の関心を模索するなど、今後の適切な開催について検討することとした。

#### ②広報活動によるブランド力の強化

大学公式サイトを中心とした広報活動においては、各学部学科や事務部門からのフェリスブログやイベント情報への活発な投稿、「フェリスと私」の掲載記事の充実により、学生の様子や教員の教育・研究活動など、大学の生きた情報を、速報性をもって外部に発信し

た。また、公式サイトとSNSとを連動させることにより、さらなる情報の拡散を行った。プレス・リリースは年間9本を発信、各種メディアからは14件取材があった。年間を通じた新聞・雑誌への掲載件数は29件であったが、この他にも、TV、Webマガジン等でも多くの本学のニュースが取り上げられた。取材に訪れた記者には、大学から定期的にメールマガジンを送信するなど、事後も継続して関係強化を図っている。

学生の視点からの大学紹介を目的として2018年度に発足した学生広報ボランティアの活動に関しては、メンバーの学生からいくつかのニュースやInstagram用の画像を提供してもらうことができた。活性化に向けた計画が今後の課題である。

### (2) CLA 構想の実施と検証

「全学教養教育機構（CLA）」は2年目を迎え、CLAカリキュラムの中でも特徴的な授業「プロジェクト演習」がスタートした。4つのテーマ「“横浜を音楽でつなぐ” イベントの開催」「百人一首を題材とした和菓子の商品開発」「ヨコハマの水源地の地域活性化策の提案」「自校史の出版にむけての活動」に61名の学生が取り組み、それぞれイベント企画、商品開発、地域活性化、自校史資料作成を行った。それぞれの成果に対する学外からの反響も大きく、新聞・雑誌等各種メディア15社に取り上げられた。なお、「プロジェクト演習」、FERRIS+実践教養探求課程では、専用のポートフォリオ「FERRIS+ノート」を導入し、学生は自らの学びの振り返りや、学修の達成状況を確認するために活用している。

「コラボレート授業」は、2018年度は7科目のべ42名のゲストスピーカーを招聘した。多様な観点からの学修、多面的な知識を得る機会として定着しており、いずれの授業科目も一定数の履修者があった。

大学全体のカリキュラムにおける位置づけや専門科目との関係性について示すための「カリキュラムマップ」はディプロマ・ポリシーを反映した内容に改定、また、ナンバリングコードについてもカリキュラムマップを反映した内容に改め、2019年度学生要覧等で学生に周知できるよう整備した。

### (3) 国際センター構想の実施と検証

国際センターでは、派遣留学生、受入れ留学生の支援、学内でできる国際交流活動の促進を中心に各種プログラムを実施している。

海外派遣留学への志願者拡大を目指し、4月のオリエンテーションでの対象別（新入生・在学生）海外留学説明会のほか、各プログラムの説明会を地域別、目的別に通年で30回実施。語学学習支援としては、英語検定対策講座を2クラス（最大60名）開講した。協定校は新たにマウントアリソン大学（カナダ）と西シドニー大学（オーストラリア）の2校が加わり、英語圏への交換留学の可能性が拡大した。また、認定留学支援を目的として留学エージェント2団体と契約し、学内での相談もできるようにした。2018年度大学主催プログラムによる派遣実績は161名（短期研修121名、ELAP<sup>1</sup>1名、海外インターンシップ6名、交換留学21名、認定留学8名、セメスターアブロード<sup>2</sup>4名）。

学生の意識啓発を目的として、大学が主催するプログラに参加する学生を対象に「危機管理対策講座」を6回開催。このほか、引率教員、危機管理要員対象の説明会も開催した。

私費留学生の受入促進としては、進学相談会、オープンキャンプでの個別相談、日本語学校訪問による進路担当者との接点確保等に計画的に取り組んだ結果、志願者数は増加（2018年度入試 学部22名→2019年度入試 学部25名）している。2019年度入学者数は学部1年次3名、2年次編入1名であった。

学内外の国際交流活動は、Hope College、フィリピン大学、サントトマス大学などの協定校との交流、正課授業における履修者と私費留学生、交換留学生との交流を実施した。

留学生サポーターとしては、チューターを前期8名、後期10名の学生が担当。実施報告書からは留学生・チューター双方にとって学習上の効果が確認できている。メンターは前期23名、後期13名が担当。中間面談をとおり、留学生にとっては交友範囲の拡大、メンターにとっては留学準備や語学学習の機会につながっていることが確認できた。

### (4) 「女性のエンパワメント支援」構想の実施と検証

「卒業後も一生にわたって女性をサポートする」をコンセプトに、女性のライフ・ステージごとのさまざまな課題解決を支援する教育プログラムを検討し、2018年度は、今後の計画に向けて関係者間で意見交換を行った。また、関連の企画として大学祭期間中に同窓生サロンを設けた。

ボランティアセンターでは、世界人権デーにちなんだ特別講演会として、元独立行政法人国際協力機構（JICA）パレスチナ所長の成瀬猛氏を招き「国際協力とジェンダー」をテーマとした講演会を開催。学生たちが発展途上国や国内のジェンダー問題について考えるよい機会となった。

### (5) 学院150周年記念事業の推進

2020年の学院創立150周年に向けて、学院と連携しながら大学の記念事業について検討・実施している。記念事業（一次）では「CLA棟整備事業」を実施し、「150周年記念募金」において、2018年11月末までに3,669万円（数字は「150周年記念募金実績報告」の寄付額）をいただいた。記念事業（二次）については、学習成果の質や学習意欲を高め、学生の主体的な学びを促進する環境・体制の整備

<sup>1</sup> 「English Language Acquisition Program」 協定校であるホープカレッジ（アメリカ・ミシガン州）が夏休み期間に開催するプログラム。

<sup>2</sup> 文部省英語英米文学科の学生を対象とした留学プログラム

として「ラーニングコモンズ<sup>3</sup>整備事業」を計画した。

学院共通記念事業として、山手6号館を全面改修し設置する「150周年記念館（仮称）」の整備が検討されているが、これに伴い、山手6号館の大学機能（教室、図書館分室、事務室）は山手8号館エリアに集約されることとなる。2018年度は、大学内の関係部門でこれらの移転・整備等に向けた検討を進めた。

大学としては、2018年10月にキリスト教研究所主催講演を学院150周年記念事業との連携で開催したほか、2018年12月には外部からの支援も受けて「第26回フェリス女学院メサイア演奏会」を開催。音楽学部合唱団、フェリス室内管弦楽団のほか、ソリストにはオーディションで選ばれた学生を加え、教員・学生挙げての演奏会となった。

## 2. 受験生・学生・社会に支持される大学づくり

三つの方針（三つのポリシー）を有機的に連携させ、教育の質保証に向けて取り組んでいく。正課・課外を通じて学生の主体的な活動を積極的に支援し、大学グランドデザインに示す（1）自ら課題を発見・解決することができ、（2）多様な文化・価値観をもつ他者と共生でき、（3）新たに遭遇する問題にしなやかに対応するための「21世紀の教養」をそなえた人材を育成する。

また、学生の自主的な学習の支援、及び研究活動の活性化のために、図書館、ICT環境を始めとする施設の整備を進め、教育・研究体制の強化を図る。

### （1）適切な入学者受入に関する取組

#### ①入試実施

アドミッション・ポリシーのもと、受験生の持つ力を多面的に評価する入試制度、学生募集、広報活動について、学部・学科、入試関係委員会を中心に検討している。2019年度入試については、1学部1学科体制に改組統合する音楽学部の新カリキュラムに対応した入試を実施、また、指定校推薦入試について全学的な視点からの見直しを行った。

入試問題作成上のミス防止のため、チェック体制を一層強化するとともに本学独自のチェックフロー・リストを作成・導入し、入試ミス抑制につなげた。

2019年度入試からはWeb出願をすべての学部入試に拡大し、入学手続についても大学院を含む全入学予定者がWebで手続きできるよう整備した。Webの導入により、受験生の利便性向上、手続き上のミスやトラブルの激減、入試関連業務の効率化にもつながった。

なお、大学入学者選抜改革が行われる2021年度入学試験については、2019年3月

に、大学入試センター試験に代わる大学入学共通テストの利用や大学入学者選抜改革への本学の対応について大学公式サイトで公表した。

#### ②受験生への広報の強化

受験生への広報活動としては、本学への関心を高めてもらえるよう、本学独自の広報誌のほか、受験生や高校が利用する受験雑誌等各種媒体、Webサイトなどを活用し、情報発信に取り組んだ。受験生や保護者に直接本学の情報を伝えることのできる学外進学相談会は、本学の推薦指定校の所在地を考慮して参加エリアを検討し年間82件参加（職員派遣56件、資料参加26件）。また、教員による学外での公開授業企画にも継続して参加した。

オープンキャンパスは、来場者数が増加傾向にあることを踏まえ、キャンパスツアーや個別相談での人員配置を工夫したほか、受験生のニーズに沿うようプログラムの一層の充実を図り来場者の満足度を下げないよう

<sup>3</sup> 学生の主体的な学びを支援する取組及びその空間。

努めた。授業見学会も参加者数が増加し出願促進につながっており有益な入試広報イベントとなっている。

高等学校の教員や生徒への直接的なコミュニケーション機会も重要視し、出張授業への教員派遣 21 件、高校主催進学相談会への職員派遣 20 件、約 150 校の高校訪問等を実施した。

2020 年度入試に向けては、入学案内のリニューアル、入試ガイドの大幅改訂に着手（2019 年 5 月完成予定）、あわせて受験生向け特設サイトをリニューアルし、新サイト「FromFerris」をオープンした。

## （２）教育内容の充実に向けた取組

### ①教学改革・カリキュラム改革

各学部学科等においては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーのもと、教育内容の充実に向け下記のとおり取組を進めた。

- ・ 文学部では、学部カリキュラムの枠組みの再検討を進めてきたが、全学共通科目が整備されたことを踏まえ、2019 年度から「文学部共通科目」を廃止し各学科の科目の拡充に充てることとした。
- ・ 英語英米文学科では、2015 年度から適用している新カリキュラムの検証作業を行った。英語の語学履修コース修了後の英語力維持・向上のための科目として 2017 年度から開講している、より高度な英語科目や「英米文化専門講読」については、対象年次の学生にオリエンテーションを行っている。履修状況から、目的に沿った、より専門性の高い英語運用能力を修得するための科目として受講されていることが確認できた。
- ・ 日本語日本文学科では、専門教育体制の整備として、2016 年度入学者から適用しているカリキュラムの科目群の充実を図った。また、3 年次に履修する専門ゼミの履修に際し、2 年次でのプレ専門ゼミの単位取得を条件としたことは効果があったと評価できる。
- ・ コミュニケーション学科では、認定心理

士資格を与えられる科目の整備・改廃を行った。2019 年度から、認定心理士の資格の授業が本格スタートする。また、多文化化が進む時代の変化を見据え、学科の教育コンセプトについての再検討にも取り組んでいる。

- ・ 国際交流学部では、2014 年度のカリキュラム改革の完成年度を迎えた。「国際協力」「文化交流」「人間環境」の 3 つのテーマを軸に国際交流について学ぶ「プログラム制」は、学部の教育の特徴・多様性を示すとともに、多彩な科目を体系的に学ぶことができ、学生たちの学びの質の向上に役立ってきたと評価できる。また、「初年次教育」の充実を図るため 1 年次前期の必修科目「導入演習」のテキストの見直しを行ったほか、特色ある学部授業を目指し、アジアの 4 言語を学ぶことで国際交流の実践を支える科目「ことばとフィールド」の開設準備を進めた。卒業論文に関しては、従来、優秀論文を集めた「卒業論文集」を作成してきたが、より完成度が高く学習の集大成に相応しい論文の執筆を促すため、そのなかから学部長賞・学会長賞を選考している。
- ・ 音楽学部は、2019 年の新体制での「音楽学部音楽芸術学科」のスタートに向けて、各ポリシーに沿ったカリキュラム検討やパフォーマンス・アーツ科目群の運用整備を進めた。

### ②授業内容・方法改善

授業内容や授業の方法については、下記のとおり改善を行い、充実を図った。

- ・ 英語英米文学科では、学科独自の留学制度「セメスターアブロード」の対象学年の拡大、海外実習科目の期間短縮による学生の経費負担減、その他サポート体制の充実など、学生の積極的な参加を促す見直しに取り組んだ。
- ・ 日本語日本文学科では、専任教員増や客員教授等による授業内容の充実により、対象とする専門分野の拡充が図られつつある。また、日本文化を世界に発信する授業として、「香道体験講座」を開講した。

- ・ コミュニケーション学科では、SA<sup>4</sup>制度のさらなる充実を図るため、SA 経験学生への聞き取り調査による成果検証を行った。学生にとって有用な制度であることが確認されたことから、今後はSAを担う学生の確保に力を入れていく。
- ・ 国際交流学部では、海外現地実習の拡充と見直しを進め、2019年度からの新規科目「アジア現地実習(ベトナム)」について、受入れ先大学等との協議を経てプログラムを確定した。企業やNGO等との連携によるPBL科目も継続して実施。横浜市主催の「企業・学生の環境課題解決マッチング会」に参加したゼミが特別賞を受賞するなど、実践的学習も成果を上げた。
- ・ 音楽学部では、音楽教育に欠かせない楽器・機器類、ホールの適切な管理による教学環境の整備を図るとともに、音楽学部・音楽研究科主催の各種コンサート、特別公開講座、アウトリーチ活動により、学生、また学外者にとっても有益な学習の機会を提供した。江口奨学金は、学生の勉学の支援はもとより、学生の学習意欲を高める上でも効果的に活用された。
- ・ 英語科目では、授業運営や授業改善方法の共有、テキストプランの在り方、到達目標、クラス運営について意見交換を行い、語学教育の質の向上に取り組んだ。また、プレイスメント・テスト<sup>5</sup>は1年生の受験対象者を拡大し全員必須とした。これにより、英語力の測定、到達度の把握が可能となった。
- ・ 「健康・スポーツ」科目では、身体表現系科目(ピラティス・ヨガ等)への履修希望者が多いことからヨガブロックを購入し授業環境を整備した。また、関係部署と連携し、健康診断受診状況に応じてスポーツ実習の履修の可否を確認しており、学生の安全に配慮した実習を実現している。
- ・ 心理学科目においては、昨年度の見直しを踏まえて新たな実験課題を導入し、体験的学習の実践はおおむね達成された。認定心理士資格対応のための機器の拡充など、充実化が見込まれる。
- ・ 教職課程では、2017年度末に提出した再課程認定申請内容に対する文科省からの指摘に適切に対応し、2018年度末には申請した全課程が認定された。授業に関しては、デジタル教科書の整備を進め、教育実習を迎える学生に活用させることができた。
- ・ 日本語教員養成講座では、地域日本語教育実習の実習先として新たに1校を追加し、19名が実習を行った。
- ・ 語学科目については、将来計画委員会と連携し、2021年度に向けて英語及び初習外国語のカリキュラム改革の準備を進めた。

### ③学生の自主学習サポート

学生の主体的な学びを促す仕組み、環境整備の一環として、ラーニングコモنزの設置準備を進めている。将来計画委員会のもとに設置したワーキンググループでは、本学のラーニングコモنزのコンセプトに基づいて、ソフト・運用面と施設面から、業者の支援も受けて検討を進めた。今後は関連する学内の既存の委員会とも連携して、2019年夏の工事に向けて計画を進めていく。

授業外での語学学習支援では、学生が外国語での会話を気軽に楽しむ場として定着している「語学カフェ」を、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語各言語で実施したほか、2018年度から新たに、個人指導を行う「語学学習カウンセリング」を開始し、学生の自主学習支援体制の拡充を図った。

国際交流学部では、学生の基礎学力と能動

<sup>4</sup> 「Student Assistant」 教育の効果を高めるため、担当教員の指示のもと、学部における実習・演習・講義等の教育業務を補助する学部学生。

<sup>5</sup> 英語科目の習熟度別クラス編成及び理解度・達成度を確認するためのテスト。

的な学習の支援の一つとして、導入教育において時事能力検定試験を実施しているが、検定受験者数の伸びが低迷していることから、より積極的な活用も含めて今後再検討が必要である。

外国人留学生の学びを深められるよう、日本文化に触れるフィールドワークの拡充を図っている。2018年度は茶道の講師の招聘、茶道関連の道具・物品を購入し、文化体験の機会を設けた。また、ビジネス日本語関連の教科書や資料を増やし、自主学習の環境整備を行った。

機器やメディアを使って外国語を学ぶ環境としてCALL教室、LLシステムも提供しているが、2019年度の改修に向け、各システムやその周辺機器の使用状況調査を実施し、改修計画の方向性を決定した。

#### ④教育の質的充実の確保

単位の実質化に向けた取組としては、まず、学生が適切に履修計画を立てられるように補助資料として作成している『学生要覧』やシラバス等に関する学生アンケートを実施。概ね問題がないことを確認した。また、シラバスについては、単位の実質化の観点から授業外学修の指示について具体化を推進した。

履修登録できる単位数の上限の適用除外を原則なくし、2019年度からより厳格な運用ができるよう整備した。あわせて、3年次、4年次必修科目の履修条件を課すこととし、より計画的な履修を意識させる制度とした。また、学生の学修時間について、授業時間、授業外学修時間の両面を確実に確保できるよう、学事日程の検討、単位数計算方法の見直しに着手した。

### (3) 学生支援・キャリア形成支援の充実に向けた取組

#### ①学生生活支援

大学生活への導入支援において、本学では先輩学生である「上級生リーダー」が大きな役割を果たしている。上級生リーダーは新学期のオリエンテーション期間中、新入生の新生活に対する不安解消を目的としたさまざま

な企画を実施しているが、そのうちのひとつ「学外オリエンテーション」では、参加した学生の97.7%が「参加してよかった」と回答しており、参加満足度95%維持という目標を達成することができた。

心身の健康維持を目標に実施している「心と体を考える健康教育」は、婦人科・皮膚科・飲酒セミナーともに学生から好評であった。

障がい学生支援においても本学では学生が大きな役割を担っている。2018年度の支援活動は移動サポート、テキストデータ化、映像字幕の読み上げなど視覚障がい学生へのサポートが中心であった。学生スタッフには、支援活動を始める前に「視覚障がいについて」「誘導演習」「サポートのルールとマナー」の講習会を実施し、必要な知識の取得に努め、支援活動以外にもパソコンテイクや手話勉強会を実施し、知識と技術力の向上を図った。

学生が抱える課題は多岐にわたるが、それらに適切に支援できるよう、保健室、学生相談室、バリアフリー推進室の3室と学生課がそれぞれの機能を前提としつつ、学生のプライバシーに配慮した形で連携を行い、組織的な学生支援に取り組んだ。

#### ②経済支援

学生が修学に専念できる教育環境の整備の一環として、給付・貸与の各種奨学金制度を整備・運用している。

本学独自の奨学金としては、授業料の納入に困難をきたす学生への支援、障がい学生への支援、海外留学を目指す学生への支援、外国人留学生への支援のほか、研鑽を積んだ学生への給付奨学金において、それぞれ奨学生として採用した。

日本学生支援機構奨学金については、貸与奨学金は昨年度から採用枠が撤廃され、推薦基準該当者は全員採用になり、また、給付奨学金は、高校での予約採用が本格的に実施され、新規に6名が採用された。

#### ③正課外活動支援

正課外活動の支援として、学友会、公認団

体各団体の主将や副主将など幹部を対象に、9月に現状を把握するための個別面談を実施。2月には、学生間で起きやすいトラブルを取り上げたワークショップを実施した。

学生が大学生活で学び得たことをもとに企画を発案・実施する「フェリスチャレンジ制度」では1件の企画「パームオイルresearchプロジェクト」を採択し活動の支援を行った。企画の趣旨、活動実績において教員からも高い評価を得る活動であったため、成功事例として学生に紹介し、今後の正課外活動の活性化へとつなげていきたい。

読書運動プロジェクトは、2018年度年間テーマ「大人も子どもも楽しめる物語世界—不思議・驚き！」を軸に、読書会、資料展示、文学散歩、選書ツアー、POPコンテスト、創作コンクール、絵本講座・読み聞かせ講座開講などの活動を展開した。緑園東小学校や神奈川近代文学館での朗読会などは、学生の成果発表の場として有効な機会であるとともに、地域貢献としての意義ある活動となっている。

ボランティアセンターでは、キャンパス近隣の地域団体と連携し継続的に実施している「緑園新春コンサート」を1月に開催し、企画・運営、演奏ボランティアという形で学生が活動した。学生によるボランティア活動の広報として、ニュースレターの発行、リーフレットの作成を行っているが、広報ツールの見直しを図るため、「ボランティアと広報戦略」をテーマとする講演・ワークショップを行った。さらに、学生が大学で学んだことを如何にして地域の課題解決に結びつけるか(サービスマーケティング)、についての研究も行った。

#### ④キャリア形成支援

キャリア支援に関しては、学生の自主的なキャリア選択を可能にする、一人ひとりに則した支援として各種プログラムを設けている。インターンシップは、受け入れ先の開拓が課題であったが、今年度は新たに4団体での実習が可能となった。インターンシップ参加人数は、授業の単位となるもの、大学を通

して応募する正課外のプログラムを合わせて29名であった。

キャリア形成支援を目的とした低学年向けの講座は、回数は前年度とほぼ同数であるが、申込者は前年度比60名増、参加者数は107名増となった。1年生向けDM配信を新たに実施したこともあり、「1年生向けガイダンス」参加者数は前年度比1.9倍となった。

就職活動支援としては、変化する採用・就職環境に対応した講座・セミナーを企画し、また学生への告知を工夫した結果、参加者数は前年度比37%増となった。就職課職員、外部キャリアカウンセラーによる就職相談は、より質の高い相談体制の維持に努めた。

就職活動終了まできめ細やかな個別の支援を行うことにより、卒業後進路把握率はここ数年100%を達成している。

また、各学部学科においても卒業生との連携によるキャリア意識の啓発に取り組んでおり、学生が身近なロールモデルをとおして自身の将来を考える貴重な機会となっている。

#### (4) 教育研究支援の充実に向けた取組

教員研究活動の維持・発展、また学生の学修の深化など、より質の高い教育研究活動の実現を目指し、情報環境、図書館機能の整備、学生のICTリテラシー向上支援に取り組んでいる。図書館では、教育・研究活動に資する蔵書を適切に整備、逐次刊行物を更新するほか、オンラインデータベース、電子ブックなどの電子メディアで提供される資料の活用促進として、学生ポータルサイトでの定期的な情報発信、社会的課題への視野拡張、導入としてボランティアセンターやハラスメント防止委員会など他部署と連携した企画展示に取り組んだ。情報センターでは、学生のリテラシー格差に配慮しつつ、学修支援体制の充実、リテラシー向上やスキルの修得に向けた支援を計画どおり行った。

学内ネットワークについては、2017年度末に基盤、端末等のリプレイスを行い、2018年度からの新システムは概ね順調に稼働している。



## (5) 教育研究の成果を社会に還元する取組

### ①地域連携、社会貢献

連携協定を締結している横浜市「大学・都市パートナーシップ協議会」、相鉄いずみ野線沿線における「次代のまちづくり」の推進等において、横浜市や相鉄いずみ野線沿線の活性化に向けた企画に参加し、学生の参画を得ながら大学として協力した。横浜市「大学・都市パートナーシップ協議会」においては、「ヨコハマ大学まつり」への参加のほか、協議会をとおして依頼のあった横浜市の活動に関するポスター制作依頼を学生団体に紹介するなど、学生の活動の場の提供にもつなげることができた。相鉄いずみ野線沿線における「次代のまちづくり」においても、緑園都市の発展を目的として開催された「緑園街マルシェ」に学生を派遣し、活動成果の発表の場につなげた。また、2018年度には新たに横浜市環境創造局との連携・協力に関する協定を締結した。

本学エコキャンパス研究会を中心に長年取り組んでいる学生による環境活動は、地域と連携したイベントへの参加、企業と連携したメニュー開発などの取り組みが高く評価され、「環境省平成30年度地域環境保全功労者表彰」を受賞した。

また、本学の教育研究の成果を社会に還元するために、学術機関リポジトリへの資料の登録作業を着実に進め、登録件数は1,802件（前年度比81件増）、論文ダウンロード数も前年比27%増となった。

### ②多様な形態による受入れ

多様な形態で学生を受け入れるとともに、本学における教育研究を社会に還元する取組を進めている。2018年度は、大学院研究生のレッスン受講制度を見直し、大学院科目等履修との組み合わせによる制度化に取り組んだ。オープンカレッジでは、現行講座の見直しと、本学の教育研究を社会に還元でき

る講座の検討を行い、2019年度から新たに2講座を開講することとした。

## (6) 教育の質保証に向けた組織的な取組

教育研究の水準向上や活性化に努め、FD活動、自己点検・評価活動、IR<sup>6</sup>の活用に取り組んでいる。FD活動については、授業アンケートをより有効に活用するための制度的取り組みとして、学生による授業評価に対し全教員が「授業改善計画」を作成し、公開する制度を整備した。また、外部講師を招聘しての勉強会、講演会として、アセスメント・ポリシーに関連する2回の勉強会（ルーブリック、授業デザインとシラバス）を実施し、体系的・組織的な教育の改善に取り組み、ルーブリックの作成やシラバスの改善を図ったほか、ライティングセンターについての講演会を開催し、2019年度に設置を予定しているラーニングコモンズにおけるライティング支援の在り方について学んだ。学部や委員会独自の勉強会として、「音楽の授業実施において配慮すべき著作権問題」（音楽学部）「本学留学生の講義理解における困難とストラテジーについて」（文学部、留学生科目委員会）も行われた。

自己点検・評価活動は、公益財団法人大学基準協会の第3期認証評価を見据えた点検・評価と並行して、前回認証評価受審時に指摘された事項への対応を進めた。また、内部質保証体制構築の一環として外部評価委員会を発足し、学外者からの視点を取り入れた点検・評価を行う体制を整えた。外部評価委員会からの意見は、本学の将来を検討する際の貴重な参考資料として活用した。さらに2018年度は内部質保証体制の整備・充実を進め、全学内部質保証推進委員会規程の制定について検討。全学内部質保証推進委員会は2019年度に発足する。

IR活動については、IR推進委員会のもとに、職員によって構成された作業部会を設置

<sup>6</sup> Institutional Research の略。高等教育機関において、機関に関する情報の調査及び分析を実施する機能又は部門。機関情報を一元的に収集、分析することで、機関が計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行

うことを可能とさせる。また、必要に応じて内外に対し機関情報の提供を行う。（「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（答申）（中教審第211号）の「用語解説」より）

し、学生満足度調査の質問項目の原案を作成。IR 推進委員会のほか FD 委員会とも連携して、全学生を対象とする満足度調査を実施した。

#### (7) キャンパス環境の整備と充実

教育研究環境の充実及び安全で快適な学習環境の整備として、中長期計画に基づく修繕工事を計画的に実施している。夏期休暇期間中の実施を予定していた図書館棟の外壁補修、空調更新、屋上防水工事は、諸般の事情により時期が変更となったが春休み期間中に完了した。

教室環境の整備としては、緑園 7 号館 1、2 階教室の AV 機器更新を行った。大教室 (7101 教室) には新たに中間モニタを導入し、教室後部の視聴環境を改善した。あわせて、教壇の有無により教卓の高さとそろっていなかった教卓用のイスを適切なものに整備し、授業実施環境の向上を図った。

学生、教職員の安心・安全の確保を最優先

とした危機管理体制の強化として、防犯設備の点検・整備、避難訓練、災害時の緊急設備の運用訓練に取り組んだ。また、職員を対象とした防災訓練として Dig 訓練 (災害図上訓練) を実施し、そこで抽出された検討事項を踏まえて防災マニュアルの見直しに着手した。

#### (8) ステークホルダーとの連携強化

ステークホルダーに本学の教育や諸活動について理解・支援を得られるよう、連携強化に努めている。同窓会の協力を得て実施している卒業生のネットワーク拡充については、ここ数年実施している大学祭での卒業生向け企画 (講演会等) が好評であり、大学と卒業生とをつなぐ企画の一つとして定着しつつある。2018 年度は専用のサロンを設けたが、名誉教授にも呼びかけ、恩師との交流の場としても活況を呈した。また、奨学会会員に本学の教育活動への理解を深めてもらうための会報誌を作成・発行した。

### 3. 大学運営体制の充実・強化

文部科学省の補助金政策の動向の把握、外部資金の獲得に向けた全学的な対応など、教育研究活動のさらなる充実に向けた体制を整備する。また、大学をとりまく環境や時代の変化に柔軟に対応し、教育・研究活動の持続的な充実・発展に向け、健全で安定した財政基盤と運営体制を構築するために、学院中期計画と連携して事務組織体制の充実に取り組む。

#### (1) 外部資金獲得に向けた取組

文部科学省による各種補助金、科学研究費助成事業をはじめとする競争的資金の獲得に向けて、政策動向に注視しながら学内での情報共有、関係者間の調整を進めた。「私立大学等改革総合支援事業」については、タイプ 1「教育の質的転換」、タイプ 4「グローバル化」で選定された。科学研究費助成事業は、教員への情報提供の方法を工夫した結果、応募件数が増加したほか、新任教員を対象に「研究活動スタート支援」への応募をサポートし、採択につながった。ここ数年、日本学術振興会特別研究員を受け入れており、2018 年度は

DC 及び PD2 名の応募をサポートした。

#### (2) 学院中期計画との連携

学院中期計画で示された「体制整備」「業務の見直し」について、法人本部と連携して取り組んだ。2017 年度から開始した管理職への一定範囲内の予算執行権限移譲は完了。各部署での会計処理や学内稟議の Web 決裁については環境が整い、手続も定着しつつあるが、適正な管理体制の構築に向けて今後も運用上の課題調整が必要である。

### (3) 職員の職能開発の検討と推進

SD<sup>7</sup> の制度化を受け、高度化・多様化する業務への対応を可能とする職員の育成に取り組んでいる。大学職員としての知識・能力・資質向上のために継続的に実施している職員 SD 研修は、「大学改革」「内部質保証」「同窓会、奨学会等ステークホルダーとの連携」「自校史」などをテーマにした学習会、ワークショップ形式での

座談会を年間 7 回実施。大学だけでなく、法人・中高に関する知識・情報を得る機会となった。このほかに、年度始めに「新任教員オリエンテーション」「事業計画説明会」、7 月に「財政勉強会」を開催し、教職員が大学運営に必要とされる知識を修得するための機会を設けた。

## 4. 次期グランドデザイン『Ferris Univ. 2030』の検討・策定

2020 年に向けた大学グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』及びそれに基づく中期計画「17-20 PLAN」を PDCA サイクルのもとに実施・検証する一方、その検証をもとに、2030 年に向けた長期計画『Ferris Univ. 2030』及び最初の 4 年間の中期計画「21-24 PLAN」を策定する。中期計画「21-24 PLAN」については 2018 年度末にその方針を確定し、2019 年度に必要な制度・組織等の整備を行い、2020 年度にはさらに新しい時代のニーズに応えるフェリス女学院大学の姿を明らかにする。

7 月に大学支援コンサルティング業者 2 社による報告会を実施し、今後の大学改革を検討するための情報を教職員全体で共有した。この報告内容をもとに教授会を始めとする各関係委員会等において、大学や学部の将来を考える意見交換の機会を持った。

これらの情報や意見をもとに、将来計画委員会では、次期大学グランドデザイン『Ferris Univ. 2030』及びそれに基づく中期計画「21-24 PLAN」の検討を進め、2019 年 2 月の理事会に基本方針を提出、承認された。

7 「Staff Development」 大学における教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員（教員、事務職員、技術職員）に必要な知識及び技術を習得させ、その能力

及び資質を向上させるための研修。（「大学設置基準等の一部を改正する省令の公布について（通知）」より）

2018年度は中期計画4年目の年となった。計画通り実施されているものもあれば、形を変えて進んでいるものもある。詳細は次ページ以下をご覧ください。ここでは、10の柱に沿って概略を報告する。

「1. キリスト教教育」「2. 自校教育」は、今年度も計画通り実施することができた。宗教講演会、修養会、クリスマス礼拝、山手巡りなど多くの行事があるが、どの行事も大変充実した内容であったことをここにご報告したい。

「3. 学問の尊重」では、特に英語教育の充実という点で大きな進展があった。中学1年生から高校2年生までの分割授業が始まったこともあるが、それ以上に大きいのが2019年年度から実施されるカリキュラムの一部改訂が認められたことである。また、これに伴って英語科の教員増も認められた。今後も英語教育の充実を進めていく計画である。

「4. 外に向かって開かれた教育」では、外国人留学生との交流の機会をよりいっそう増やすことができた。生徒たちからは大変好評であり、このような機会をさらに増やしていくことを計画中である。また、外国人講師を招いての講演会と交流会も実施することができ、これも多くの参加者を得、活発な意見交換をする機会となった。

「5. 進路指導・キャリア教育」では今年度も計画通り、生徒一人一人の進路に対応した丁寧な指導を行った。

「6. 生徒指導」では、新たな取り組みとして、今年度、文科省・スポーツ庁・文化庁が発表した文書に基づき、「部活動に関する活動方針」を作成した。今後の部活動の在り方そのものにも大きな影響を与える文書である。

「7. 保護者との関係性強化」も計画通り行われた。体育大会などの学校行事への保護者の参加は年々増加しており、保護者の関心の高さがうかがえる。

「8. 情報発信」では、募集広報の組織を大きく変え、積極的な情報発信へ一歩を踏み出した。考えるべきことはたくさんあり、今後もさらにさまざまな工夫を試みながら、進めていきたい。

「10. 財政・施設」については、今年度大きく進展したのが、ICTに関係することである。一つは、全教室への電子黒板機能付きのプロジェクター設置が認められたことである。今年度と次年度で全教室へ設置する予定である。もう一つはインターネット環境の整備に向けて見通しが出て来たということである。今後、整備に向けて加速化していくことが期待される。

## 1. キリスト教教育

キリスト教信仰に基づく真の自由の追求。

2019年度から教科となる「道徳」について、私立学校においては「宗教」の授業をもって「道徳」に代えることが可能であることが文部科学省より示されたため、これまでどおり、「道徳」に代えて「聖書」の授業を行うことを決定した。

キリスト教行事（宗教講演会、礼拝等）の保護者への開放は、6月に宗教講演会を実施し、保護者26名の参加があった。また、保護者も参加できる礼拝を6回実施したところ、平日の早朝にもかかわらず、のべ68名の保護者の参加があった。宗教講演会、礼拝への参加を通じ、保護者にフェリスの教育について理解を深めていただく場を設けている。

## 2. 自校教育

フェリスの歴史を知り、フェリスで学ぶことの意味を知る。

5月に、学院資料室の協力を得て、フェリスの発祥の地である横浜山手への新入生の関心や理解を深めるため、山手巡りを実施した。午前中に開港資料館、海岸教会を回り、午後は、外国人墓地で創立者であるメアリーE.キダー、J.M.カイパー校長の墓参を実施した。また、中学1年生の後期のホームルームの時間に3回にわたって、学院資料室から「フェリスの歴史」を学ぶ機会を得た。自校の歴史を学ぶ良い機会となり、生徒の参加状況も良好であった。

## 3. 学問の尊重

生徒の「勉強へのモチベーション」を重視し、中学校では基礎学力の向上を、高等学校では生徒各自の持てる力をさらに伸ばすことを目指す。

2016年度に国語科、英語科から提案があった新しい授業計画を2017年度から順次実施に移している。2017年度は国語科で中学1年生時点から「文章を書く力」を伸ばすため、少人数制の授業を行い、きめ細やかな指導を開始した。また、英語科では中学1～3年のクラス分割授業を開始した。2018年度は、計画どおり、高等学校2年の英語の授業を二分割して行った。また、2019年度から高等学校2年の英語

の必修授業を1時間増やすこと、高等学校3年の英語の授業を二分割することを決定した。これにより、中学から高校まで全学年の英語の授業が二分割で行われることになる。

## 4. 外に向かって開かれた教育

グローバル化が進展する中で、これから社会に出て行く生徒たちには、そのような社会の中で生きていく力が求められる。それは、大きな視野に立ち、価値観の違いを超えてどのような人たちとも交流できるような力であると考えられる。そのような力を伸ばす教育、社会に向かって開かれた教育、生徒のコミュニケーション力・プレゼン力を向上させる教育を目指す。

国内英語研修『エンパワメント・プログラム』を、本校を会場として5日間開催し、留学生（大学生）と交流するプログラムに31名の生徒が参加した。AFS短期プログラム留学生（高校生）の受け入れを実施し、2名の留学生（ロシア、タイ）が4週間、高等学校1年の2クラスに在籍して過ごした。この受け入れを機に生徒間で「国際交流サポーターズ」という組織が結成された。

また、聖書科で発表形式の授業を、社会科の選択科目である「社会特講」ではゼミナール形式の授業を、英語科では英語によるプレゼンテーションの授業を行うなど、引き続き、ディベートや発表形式の授業を多く取り入れ、コミュニケーション力、表現力の向上に取り組んでいる。

## 5. 進路指導・キャリア教育

進路指導とキャリア教育を通して、一人一人の生徒にモチベーションを持たせる。

6月に教育実習生（卒業生）から直接話を聞く機会を設けたほか、創立記念日には「グローバルの現場から、英語と将来を考える」と題した卒業生による講演会を開催し、キャリア教育・人生設計に資する話を聞く機会を設け、生徒たちの熱心に聴く姿が見られた。

また、ホームルームの時間を利用して、進路について考えるプログラムを実施した。

## 6. 生徒指導

生徒会活動やクラブ活動や文化祭活動などを通して、生徒の自主性を引き出し、自らの人生を切り拓いて行く力を育てる。

スポーツ庁が発表した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」と文化庁が発表した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、「部活動に関する活動方針」を作成し、生徒・保護者に発表した。今後は、これに基づいた部活動を行っていく。

## 7. 保護者との関係性強化

保護者にフェリスの教育をより深く理解してもらい、「フェリスの支持者」になってもらう。

とどろきアリーナで開催された体育大会には多くの保護者が来場した。今回より保護者の利便性向上のため、web申し込みを導入した。

その他にも、奨学会教養委員会主催の保護者向け講演会を3回開催し、あわせて約392名の参加があり、フェリスの教育の一端を伝えることができた。また、保護者を対象とした聖書教室（月1回：毎回100名程度出席）、朝の礼拝への参加（6回：のべ68名参加）を通じて、本校の教育の柱であるキリスト教について教員と保護者とが共有する場を設けている。

また、2017年度から保護者個人面談（希望者）を実施し、2018年度も継続して実施した。

## 8. 情報発信

社会・受験生・受験生保護者・在校生・在校生保護者・卒業生への積極的な情報発信を行う。

募集広報の組織を大きく変え、積極的な広報活動・情報発信を行った。学校見学会についても従来の内容にこだわらず、今までにない新しい内容で実施した。今後も、学校見学会の内容の更なる充実を図っていく予定としている。

受験生の利便性向上のため、2017年度のwebによる合格発表に続き、2018年度はweb出願を導入した。

## 9. 人事

教職員一人一人が大切にされる活気ある教職員集団を目指す。

校長が主体となって、教育面と財政面の両面から適正な教員数を算出し、計画的な採用を行い、適正な数の教員の確保を行うことができた。また、2019年度から副担任を設けることを決定した。

## 10. 財政・施設

2020年度の150周年を目指して、外構整備を含めて施設整備を完了させる。また、永続的な学校経営を行うため、財政基盤の強化を図る。

2015年度に第二期工事は完了したが、2016年度以降も工事のための借入の返済が続くほか、150周年記念事業である外構整備のための資金を確保する必要があるため、新入生保護者に対して教育充実資金の寄付を呼び掛けるほか、卒業生等に維持協力会を通じて「150周年記念募金」として広く寄付を募った。2018年度は、教育充実資金約4100万円、維持協力会（150周年記念募金含む）約4350万円のご協力をいただいた。

また、夏期休暇中にカイパー記念講堂の天井耐震工事を行い、安全性に配慮した教育環境の整備を行った。

さらに、ICT環境整備のため、全教室にスクリーンを設置することとし、2018年度は第一段階として、中学1年のホームルーム4教室及び選択教室2室に電子黒板機能を搭載したプロジェクター、マグネットスクリーンを設置した。残る教室は2019年度夏期に整備する予定としている。

## 学院基盤の強化に向けた取組

事務局長 星野 薫

大学グランドデザイン、中高グランドデザインで構想したビジョンの実現に向けて、学院としてもそれを支援していくために「学院中期計画」を策定して実施に当たり、その4年目を終えたところである。2018年度事業計画「学院基盤の強化に向けた取組」は、中期計画の5本の柱——「体制整備」「業務の見直し」「人事政策」「財務」「150周年記念事業」——を受け、その下で様々な事業を推進した。

「体制整備」については、経理業務の見直しの学院全体への展開、予算執行権限と固定資産・物品調達権限の一本化、契約権限の設定を行い、2019年度から実施・施行することができた。今後、「課内体制の見直し」に着手し、業務の多様化に柔軟に対応できる体制を整備する。

「業務の見直し」については、やはり経理業務の見直しを通じて、重複業務の解消、業務の効率化・非効率業務の見直しを行い、2019年度からの学院全体での実施につなげた。今後、人事情報システムの導入準備を行い、重複業務解消・業務効率化を進める。業務の定型化・マニュアルの整備は、2019年度に研修のテーマに設定することとした。

「人事政策」については、職員人事制度の見直しの検討を進め、2020年度からの段階的な導入に向けて制度の概要と今後のスケジュールを決定した。職員の時間外労働適正化の取組は、2018年度までに一定の成果を挙げ、引き続き今後も労務管理を適正に行っていく。

「財務」については、学院中期計画で策定した指標、ガイドラインに基づきモニタリングを行い、改善基調にあることを確認した。資金運用は、2016年10月に改正した資金運用規程に基づき、現在の金融状況に対応しながら高利率の確保に努めている。

「学院150周年記念事業」については、大学・中高・学院共通の各記念事業の実施に向けて順調に準備を進めた。150周年記念募金は、目標額3億5000万円に対して59%の進捗となった。

以上のとおり、個別の事業を推進してきた。その一方で、残り2年となった「学院中期計画」の今後の取組内容について見直しを行い、2019年度事業計画に反映した。より具体的かつ着実な実施につなげ、この中期計画がめざしている学院基盤の強化を達成していきたい。

## 1. 体制整備

大学・中高がグランドデザインを実現するために、事務組織はその実現を支えていくことが求められており、その体制を整備する必要がある。組織の見直し、職務権限と責任の明確化によりマネジメント・内部統制体制の整備を行い、学院として最適な組織体制、運営体制を実現する。

### (1) 事務組織の見直し

従来は本部各課の管理業務の見直し後に本部組織体制の検討を行うこととしていたが、2019年度事業計画では「課内体制の見直し」を定め、管理業務の見直し、組織体制の見直しをそれぞれ検討・実施することとした。

また、2018年度にシステムリプレースを実施し、災害時のBCPにも対応可能となるとともに、今後の管理・運用における体制整備を進めていく基盤が構築された。

### (2) 職務権限と責任の明確化

2019年度から権限と責任の明確化を実現するために、中高事務長、学院全課室長に予算執行権限の付与を行うこととした。また、予算執行権限と固定資産・物品の調達・管理規程による調達権限の一本化、支出権限の見直しに加えて、契約書締結決裁権限を新たに制定した。

### (3) 内部統制体制の強化

予算執行権限、固定資産・物品の調達・管理規程による調達権限の一本化、支出権限の見直しをおこなうとともに、契約書締結決裁権限を新たに制定し、内部統制体制の整備を行った。

また、2019年度から学院全体で稟議書・報告書等の電子化を開始することに伴い、稟議書の書式の改定し、意思決定プロセスの明確化、予算執行管理体制の整備を行った。

### (4) 学院ガバナンス体制の整備

ガバナンス体制強化のため、会議機能及び監査機能の実質化を柱とする「ガバナンス体制の強化と三様監査機能の充実について」を取りまとめた。2019年度から実行し、ガバナンス体制の強化を実現する。

また、大学、中学校・高等学校の喫緊の課題を教学・財政を一体的に取り扱い、実効性のある施策を打ち出すために2017年度に設置した会議を継続して開催した。課題に対して様々な新たな取り組みを実現し、当初の目的を果たしている。

## 2. 業務の見直し

業務量の増加、業務内容の多様化、複雑化に対応するため、業務の見直しによる生産性の向上を実現するとともに、円滑な業務遂行体制・内部統制体制の整備を図る。

### (1) 重複業務の解消

重複業務解消・業務効率化のため2019年度に人事情報システムの導入準備を行うことを事業計画として定めた。

効率化が実現する。また、2019年度から稟議書の電子化を開始することにより、意意思決定の迅速化が図られ、業務の効率化が期待できる。

### (2) 業務の効率化・非効率業務の見直し

2019年度から学院全体で経理業務の効率化を実現するため、新たに中高事務長、学院全課室長に予算執行権限を付与する等、規程改正を行った。これにより、各部署による会計システムへの直接入力等が実施され、業務の

### (3) 業務の定型化・マニュアルの整備

業務の定型化・業務マニュアルの整備に向けて、2019年度の職員全体研修で業務マニュアルの作成をテーマとして実施することを事業計画に定めた。



### 3. 人事政策

学院の継続的な発展のために中長期的な人員計画を策定するとともに、職員が高い意識を持って業務に取り組み、活力ある組織を実現するために、人事制度の見直しを検討する。

#### (1) 人員計画の策定

2020年度までの採用計画を策定し、組織の現状を踏まえて検証した結果、学院全体の組織体制の整備につなげるために、2019年度の事業計画に盛り込むこととした

#### (2) 人材の育成

職員人事制度の見直しの検討において、職員の目指す方向性を明確にするために、各資格・職位の期待役割と職責を明確にすることを決定した。

なお、職員研修に関しては、研修体系に基づき学内外での研修を実施。学内研修では、事前・事後を含めた継続的な支援により学びを促進した。また、学外研修には32名の参加者を派遣した。

#### (3) 人事制度の見直し

人事制度見直しプロジェクトチームによる検討で職員人事制度の見直し（基本設計）を策定し、制度の概要と今後のスケジュールを決定した。

また、無期転換の要件を満たす有期雇用職員からの申し出を受け付け、2019年4月から無期転換とする手続きを行った。

#### (4) 教職員の健康保持のための支援

「心の健康づくり計画（案）」を衛生委員会で審議するとともに、統括管理職への意見聴取を行った。

また、前年度に引き続き、労使からなる時短推進実行委員会で情報を共有し、前年度に成果を挙げた各種取り組みの定着化を図った。2016年度から着手した労働時間の適正化は、総時間外労働が2015年度比13.5%減となり、当初目標の10%削減を達成した。2019年度以降は、通常の労務管理の中で労働時間の適正化に取り組んでいく。

### 4. 財務

学院を取り巻く厳しい環境の下、学院の長期的な発展を支えていくためには健全な財政を維持していくことが重要であり、財務の面においても新たな取組を行う。

#### (1) 財務指標の設定

2018年度決算については、1月に事前モニタリングを実施した上で、年度末において最終モニタリングを実施した。中期計画で設定した財務指標については、事業活動収支差額比率が2014年度以来の10%超となるとともに、人件費比率、借入金控除後の積立率、純資産構成比率ともに改善基調にあることを確認した。引き続き、中期計画で設定した決算指標のモニタリングをおこなっていく。

#### (2) 中長期的な財政計画の策定

中期計画で設定したガイドラインを予算・事業計画に反映させて、安定した財政運営に取り

組むため、財務課がその運営状況のモニタリングを実施。2019年度予算策定時において、ガイドラインに則り、5カ年財政シミュレーション等を実施したほか、ガイドラインどおりに金融資産の保有部門を明確化した。

#### (3) 予算実績管理体制の整備

2019年度から学院全体で経理業務の効率化及び権限と責任の明確化を実現するために、中高事務長、学院全課室長に予算執行権限の付与を行うこととした。これにより、学院の各課室において、リアルタイムで予算管理が可能な体制を構築した。

#### (4) 資金運用規程の見直し

2016年10月に見直しを実施した新たな資金運用規程に基づいて、資金運用を実施した。

新たな資金運用規程では、対象債券に劣後債（事業債）を追加し、また、従来よりも債券等の格付け要件を緩和することで、高利率の確保に努めた。

### 5. 150周年記念事業

2020年に学院創立150周年を迎える。この節目に学院内外の関係者が祝う場を設けることで、従来から学院の教育活動を理解くださり、大きな支援をいただいている関係者に対して感謝の意を表す。また、社会に向けては、フェリス女学院の存在意義と今後の構想を示す。

#### (1) 記念事業の決定と寄付募集

共通記念事業「150周年記念館（仮称）」の設置のために、山手6号館及び8号館の改修を担当する設計、施工会社及び資料館展示コーナーの設計会社を正式に決定するとともに、改修内容、工事日程についても決定し、当初予定どおり2019年度に改修工事を実施することとした。

2016年6月から維持協力会を通じて寄付募集を開始した150周年記念募金は、累計で約2億500万円となり、募金目標額3億5千万円に対し、59%の進捗となった。

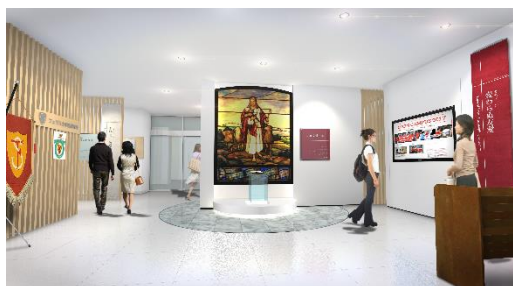
2020年に向けて、2017年度より150周年の4つのコンセプトをテーマとして毎年カウントダウン企画を実施することとし、2018年度は「横浜」をテーマとしたイベントを開催した。

#### (2) 『学院150年史』編纂

上巻執筆者3名が原稿執筆を進めているが、原稿提出時期を2018年12月から2019年9月に変更することとした。編纂委員会では並行して『資料集』の刊行を順次進めている。第6集として、第2代校長ユージン・ブースの書簡を集成し、「ブース書簡集」として刊行する予定としていたが、翻刻作業に時間を要しており、これに代えて資料室が保存している創設期から戦後までの英文資料を資料集第6集として2020年度中に刊行することとした。

そのほか『フェリス女学院創立150周年記念誌（図録・年表）』（仮称）の刊行（2020年度予定）に向けて作業部会を2回開催した。資料編は資料室が掲載資料をとりまとめ、全て入稿した。本編は、原稿作成に学生・生徒が授業を通じて参加しており、中高「社会特講」生徒分担箇所原稿が提出された。また、大学「プロジェクト演習」では、出版企画書、年表、記事の作成を行った。

『150年史』執筆の基礎となる史資料の収集・整理・保存のために、未整理資料の分類、データベース化を引き続き進めており、保管資料の8割が完了した。



150周年記念館（仮称）資料館展示スペースイメージ図

## 財務の概要

### 2018 年度決算

#### 2018 年度決算の概況

2018 年度決算において、事業活動収入は 49.7 億円と予算を 4500 万円上回る結果となった。これは、大学の学納金改定、学生数の増加で学生生徒等納付金収入が予算比 7000 万円増、大学志願者数の増加で手数料収入が 2800 万円増、退職金財団からの交付金収入の影響で雑収入が 300 万円増、施設設備寄付金が 1000 万円増となった一方、経常費補助金が 6200 万円減、生涯学習の受講者減少等により付随事業収入が 300 万円減であったことが主な要因である。

一方、事業活動支出は 44.3 億円と予算を 1 億 2300 万円下回る結果となった。これは、退職者の増加に伴う退職給与引当金繰入額の増加により人件費が予算比 1300 万円増、資産処分差額を主とした特別支出が 600 万円増となった一方、修繕費、委託費、消耗品費を主とした諸経費の削減で教育研究経費が 8100 万円減、委託費を主とした諸経費の削減で管理経費が 1100 万円減となったことや、予備費 5000 万円を使用しなかったことが主な要因である。

次に、当年度の基本金組入額は 4.4 億円とほぼ予算どおりであった。第 1 号基本金は、大学では緑園図書館の空調改修工事、フェリスホールの天井耐震工事、中高ではカイパー記念講堂の天井耐震工事、借入金の返済に伴う組み入れを行った。また、第 2 号基本金は、計画通り、大学で 1.5 億円の組み入れを実施した。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は予算を 1 億 6900 万円上回る 5.4 億円、当年度収支差額は予算よりも 1 億 7200 万円改善し、9900 万円の黒字となった。

資金面をみると、金融資産総額は事業活動収入の約 2 年分相当の 100 億円以上を維持している。なお、中期計画の「資金収支ガイドライン」に則り、第 2 号基本金引当特定資産、減価償却引当特定資産を積立てたこと等により、特定資産は 5200 万円増加した。また、計画通り借入金を 3.2 億円返済した結果、外部負債は約 13.8 億円（内借入金 9.1 億円）となり、これは、事業活動収入の 0.3 年分相当である。負債比率も 12%となっており、全体として財務の健全性を維持していると言える。

#### 2018 年度決算のトレンド

事業活動収入の約 8 割を占める学生生徒等納付金収入は、2014 年度に大学における入学者数の増加や中高における校納金単価の値上げにより一時的に改善したが、2015 年度は再び減少に転じ、2016 年度以降は 40 億円を下回っている。補助金収入等も減少傾向にあり、事業活動収入は 4 年連続で 50 億円を下回った。なお、2017 年度に実施した大学の学納金改定の効果は、2018 年度以降 3 年間反映すると見込んでいる。

また、事業活動支出の約 6 割を占める人件費は、ここ数年、退職関係を除いて 25 億円台半ばを維持していたが、2016 年度以降は人事院勧告に基づく俸給表、地域手当、期末手当の見直しの結果、2018 年度には 26.4 億円まで増加している。また、事業活動収入や学生生徒等納付金収入の減少に伴い、収入に占める割合（人件費比率や人件費依存率）も上昇傾向にある。

このような財政状況ではあるが、学院の永続的な維持発展に必要な収支を確保していくため、引き続き、収入の多角化、事業の集中と選択による支出の抑制に努めることによって、学院財政の基盤強化を図り、将来の施設設備建替え等のための資金を計画的に積み立てていくことが重要である。

## 貸借対照表（2019年3月31日）

（単位：千円）

科目	本年度末	前年度末	増減	
<b>【資産の部】</b>				
<b>固定資産合計</b>	<b>34,282,222</b>	<b>33,975,473</b>	<b>306,749</b>	
有形固定資産	土地	13,896,696	13,896,696	—
	建物	7,649,773	7,776,324	△126,552
	構築物	362,790	393,426	△30,636
	教育研究用機器備品	687,926	506,634	181,292
	管理用機器備品	29,793	22,999	6,794
	図書	2,885,922	2,852,046	33,876
	建設仮勘定	—	7,560	△7,560
	<b>有形固定資産計</b>	<b>25,512,899</b>	<b>25,455,685</b>	<b>57,214</b>
特定資産	第2号基本金引当特定資産	1,373,200	1,223,200	150,000
	第3号基本金引当特定資産	125,477	125,387	90
	退職給与引当特定資産	1,183,683	1,176,319	7,363
	減価償却引当特定資産	4,956,764	4,944,232	12,532
	施設設備維持引当特定資産	497,740	697,509	△199,770
	奨学金引当特定資産	67,968	66,709	1,259
	150周年記念募金引当特定資産	179,411	98,929	80,481
<b>特定資産計</b>	<b>8,384,242</b>	<b>8,332,286</b>	<b>51,956</b>	
その他の固定資産	電話加入権	2,715	2,715	—
	ソフトウェア	3,768	8,393	△4,625
	有価証券	344,649	143,033	201,616
	長期貸付金	27,883	32,083	△4,200
	敷金保証金	929	929	—
	長期前払費用	5,138	350	4,788
	<b>その他の固定資産計</b>	<b>385,081</b>	<b>187,502</b>	<b>197,579</b>
<b>流動資産合計</b>	<b>2,396,583</b>	<b>2,469,105</b>	<b>△72,522</b>	
現金預金	2,225,703	2,373,481	△147,778	
未収入金	142,601	66,859	75,743	
有価証券	—	—	—	
前払金	26,542	26,783	△241	
その他の流動資産	1,737	1,982	△246	
<b>資産の部合計</b>	<b>36,678,805</b>	<b>36,444,578</b>	<b>234,228</b>	

大学緑園図書館空調工事・フェリスホール天井耐震工事、中高カイパー記念講堂天井耐震工事で建物・構築物を計2億円計上したが、減価償却費3.6億円を計上した影響で簿価は1.6億円減少。

システムリプレイスの実施に伴い教育研究用機器備品・管理用機器備品増加。

システムリプレイスの実施に伴い施設設備維持引当特定資産取崩し。

現預金から運用資産へ振替。

年度末退職者増に伴い退職金財団への未収入金増加。

<b>【負債の部】</b>			
<b>固定負債合計</b>	<b>2,456,452</b>	<b>2,778,503</b>	<b>△322,052</b>
長期借入金	584,820	906,980	△322,160
退職給与引当金	1,865,219	1,866,514	△1,295
長期未払金	6,412	5,009	1,403
<b>流動負債合計</b>	<b>1,506,600</b>	<b>1,490,236</b>	<b>16,364</b>
短期借入金	322,160	322,160	—
未払金	356,575	236,677	119,899
前受金	719,997	786,225	△66,228
預り金	107,868	145,174	△37,307
<b>負債の部合計</b>	<b>3,963,052</b>	<b>4,268,739</b>	<b>△305,688</b>

計画どおりに返済を実施（大学1.1億円、中高2.1億円）。

年度末退職者増に伴う未払退職金増加（2019年度支払）。

2019年度大学入学手続き者減により減少。

<b>【純資産の部】</b>			
<b>基本金合計</b>	<b>34,956,556</b>	<b>34,515,671</b>	<b>440,885</b>
第1号基本金	33,144,879	32,854,084	290,795
第2号基本金	1,373,200	1,223,200	150,000
第3号基本金	125,477	125,387	90
第4号基本金	313,000	313,000	—
<b>繰越収支差額</b>	<b>△2,240,803</b>	<b>△2,339,832</b>	<b>99,030</b>
翌年度繰越収支差額	△2,240,803	△2,339,832	99,030
<b>純資産の部合計</b>	<b>32,715,754</b>	<b>32,175,838</b>	<b>539,915</b>

### 貸借対照表とは

当該会計年度末（3月31日）における資産、負債、純資産（基本金・繰越収支差額）の額をあらわす。つまり財政状態を表した計算書。企業会計で作成される『貸借対照表』とほぼ同じ内容となる。

## 財産目録（概要）

2019年3月31日現在

1. 資産額			
<b>(1) 基本財産</b>		<b>26,886,392,842 円</b>	基本財産とは、学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備またはこれらに要する資金。
①土地			
校地等	100,374 m <sup>2</sup>	13,890,506,875 円	
②建物、構築物			
建物等	55,387 m <sup>2</sup>	8,012,562,649 円	
③図書	471,515 冊	2,885,922,426 円	
④教具・校具・備品	6,314 点	717,718,399 円	第2号基本基金引当特定資産は、第2号基本基金に対応する資金であり、将来の施設設備取得のために使われる資金。
⑤第2号基本基金引当特定資産		1,373,200,000 円	
⑥その他		6,482,493 円	その他は、電話加入権、ソフトウェア、建設仮勘定の合計。
<b>(2) 運用財産</b>		<b>9,792,412,489 円</b>	運用財産とは、学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産。
①現金・預金		2,225,703,074 円	
②積立金		7,011,041,890 円	
③有価証券		344,649,064 円	
④未収入金		142,601,450 円	
⑤短期貸付金		475,000 円	
⑥前払金		26,542,038 円	
⑦土地	18,024 m <sup>2</sup>	6,188,705 円	
⑧その他		35,211,268 円	積立金は、退職給与引当特定資産、減価償却引当特定資産、施設設備維持引当特定資産、奨学金引当特定預金、第3号基本基金引当特定資産、150周年記念募金引当特定資産の合計。
<b>資産総額</b>		<b>36,678,805,331 円</b>	
2. 負債額			その他は、長期貸付金、敷金保証金、販売用品等の合計。
<b>(1) 固定負債</b>		<b>2,456,451,645 円</b>	
①長期借入金		584,820,000 円	
②退職給与引当金		1,865,219,240 円	
③長期未払金		6,412,405 円	
<b>(2) 流動負債</b>		<b>1,506,599,923 円</b>	
①短期借入金		322,160,000 円	
②未払金		356,575,144 円	
③前受金		719,997,141 円	
④預り金		107,867,638 円	
<b>負債総額</b>		<b>3,963,051,568 円</b>	
<b>差引正味財産(1-2)</b>		<b>32,715,753,763 円</b>	

### 財産目録とは

当該会計年度末（3月31日）における資産、負債の内訳をあらわす。貸借対照表との大きな違いは、資産の額が保有目的に応じて「基本財産」と「運用財産」とに区別される点である。



資金収支計算書（2018年4月1日～2019年3月31日）

(単位:千円)

資金収入の部				
	科目	予算	決算	差異
大学の学納金の改定、学生数の増加により予算比増	● 学生生徒等納付金収入	3,923,462	3,993,364	△69,902
大学の志願者数が増加したため、予算比増。	● 手数料収入	79,866	107,780	△27,914
	● 寄付金収入	141,990	149,955	△7,965
大学の経常費補助金減少により予算比減。	● 補助金収入	547,365	483,491	63,874
	① 資産売却収入	—	3,562	△3,562
	● 付随事業・収益事業収入	43,061	40,094	2,967
	● 受取利息・配当金収入	35,410	35,175	235
	● 雑収入	150,378	153,160	△2,782
	● 借入金等収入	—	—	—
2019年度大学入学手続き者数減少により予算比減。	● 前受金収入	739,358	719,997	19,361
	② その他の収入	1,280,991	1,200,530	80,461
当年度分の収入ではあるが、実際に現金・預金等の収受がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受があったものについて、調整を行うための科目。	● 資金収入調整勘定	△856,721	△928,827	72,106
	● 前年度繰越支払資金	2,320,809	2,373,481	
	<b>収入の部合計</b>	<b>8,405,969</b>	<b>8,331,762</b>	<b>74,207</b>

資金支出の部				
	科目	予算	決算	差異
	● 人件費支出	2,829,239	2,826,737	2,502
教育研究経費・管理経費とも諸経費削減により予算比減。	● 教育研究経費支出	946,284	868,738	77,546
	● 管理経費支出	261,787	251,651	10,136
	● 借入金等利息支出	11,465	11,622	△157
	● 借入金等返済支出	322,160	322,160	—
施設関係支出・設備関係支出は、大学・中高の改修工事関連の支出。改修工事額はほぼ予算どおりであったが、予算外で中高教員用PCを購入したため予算比増。	● 施設関係支出	207,618	205,837	1,781
	● 設備関係支出	305,937	315,523	△9,586
当年度分の支出ではあるが、実際に現金・預金等の支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の支払があったものについて、調整を行うための科目。	③ 資産運用支出	1,314,017	1,382,039	△68,022
	● その他の支出	131,347	306,513	△175,166
	● 予備費	50,000		50,000
「資産売却収入 (①)」「その他の収入 (②)」「資産運用支出 (③)」の主な内容	● 資金支出調整勘定	△236,728	△384,761	148,033
保有する有価証券の売却収入 (①) や購入支出 (③)、および、特定引当資産 (定期預金・有価証券) の売却・償還による収入 (②) や繰入による支出 (③)。満期償還や買換えの回数が多いほど、金額が両膨らみする傾向にある。	● 翌年度繰越支払資金	2,262,843	2,225,703	37,140
	<b>支出の部合計</b>	<b>8,405,969</b>	<b>8,331,762</b>	<b>74,207</b>

※ [ ] は、科目の説明。

資金収支計算書とは

当該会計年度（4月1日～3月31日の1年間）の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容と、支払資金（現預金等）の収入および支出のてん末を明らかにする計算書で、学校法人におけるすべてのお金の流れを記録したもの。

活動区分資金収支計算書（2018年4月1日～2019年3月31日）

(単位:千円)

用途を指定された寄付金のうち、施設設備以外の用途（奨学金等）の寄付金。

資金収支計算書の「雑収入」から「過年度修正収入」を除いたもの。

資金収支計算書の「管理経費支出」から「過年度修正支出」を除いたもの。

当年度分の収入・支出ではあるが、実際に現金・預金等の收受・支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の收受・支払があったものについて、調整を行うための科目。

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,993,364
		手数料収入	107,780
		●特別寄付金収入	15,126
		一般寄付金収入	—
		経常費等補助金収入	451,471
		付随事業収入	40,094
		●雑収入	153,077
		教育活動資金収入計	4,760,912
	支出	人件費支出	2,826,737
		教育研究経費支出	868,738
		●管理経費支出	250,915
教育活動資金支出計		3,946,390	
	差引	814,522	
	●調整勘定等	△18,678	
	教育活動資金収支差額	795,844	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	134,829
		施設設備補助金収入	32,020
		施設設備売却収入	3,561
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	68,648
		減価償却引当特定資産取崩収入	270,000
		施設設備維持引当特定資産取崩収入	373,883
		150周年記念募金引当特定資産取崩収入	98,929
		施設整備等活動資金収入計	981,872
	支出	施設関係支出	205,837
		設備関係支出	315,523
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	218,648
		減価償却引当特定資産繰入支出	282,532
		施設設備維持引当特定資産繰入支出	324,549
		150周年記念募金引当特定資産繰入支出	179,411
		施設整備等活動資金支出計	1,526,499
		差引	△544,628
		調整勘定等	△6,539
	施設整備等活動資金収支差額	△551,167	
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			244,677
その他の活動による資金収支	収入	退職給与引当特定資産取崩収入	300,000
		奨学金引当特定資産取崩収入	16,539
		長期貸付金回収収入	4,800
		短期貸付金回収収入	870
		預り金収入	—
		小計	322,210
		受取利息・配当金収入	35,175
		過年度修正収入	83
		その他の活動資金収入計	357,468
		借入金等返済支出	322,160
	有価証券購入支出	51,148	
	支出	第3号基本金引当特定資産繰入支出	90
		退職給与引当特定資産繰入支出	307,363
		奨学金引当特定資産繰入支出	18,298
		長期貸付金支払支出	600
		短期貸付金支払支出	600
		預り金支払い支出	37,307
		小計	737,566
		借入金等利息支出	11,622
		過年度修正支出	736
その他の活動資金支出計	749,924		
	差引	△392,455	
	調整勘定等	—	
	その他の活動資金収支差額	△392,455	
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			△147,778
前年度繰越支払資金			2,373,481
翌年度繰越支払資金			2,225,703

活動区分資金収支計算書とは

資金収支計算書に記載される資金収入および資金支出の決算の額を、①教育活動、②施設もしくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動（施設整備等活動）、③資金調達その他教育活動・施設整備等活動以外の活動ごとに区分して記載する計算書。企業会計で作成される『キャッシュフロー計算書』に類似している。

2013年4月22日付けの「学校法人会計基準の一部を改正する省令」で導入された計算書である。

事業活動収支計算書（2018年4月1日～2019年3月31日）

（単位：千円）

区分	科目	予算	決算	差異	
教育活動	● 学生生徒等納付金	3,923,462	3,993,364	△69,902	
	● 手数料	79,866	107,780	△27,914	
	● 寄付金	16,716	15,606	1,110	
	● 経常費等補助金	513,122	451,471	61,651	
	● 付随事業収入	43,061	40,094	2,967	
	● 雑収入	150,378	153,095	△2,717	
	● 教育活動収入計	4,726,605	4,761,411	△34,806	
	収支	● 人件費	2,812,112	2,825,443	△13,331
		● 教育研究経費	1,392,433	1,310,906	81,527
		● 管理経費	282,351	271,246	11,105
● 徴収不能額等		—	—	—	
● 教育活動支出計		4,486,896	4,407,594	79,302	
<b>教育活動収支差額</b>		<b>239,709</b>	<b>353,817</b>	<b>△114,108</b>	
教育活動外	● 受取利息・配当金	35,410	34,708	702	
	● その他の教育活動外収入	—	—	—	
	● 教育活動外収入計	35,410	34,708	702	
	支出	● 借入金等利息	11,465	11,622	△157
● その他の教育活動外支出		—	—	—	
● 教育活動外支出計		11,465	11,622	△157	
<b>教育活動外収支差額</b>		<b>23,945</b>	<b>23,087</b>	<b>858</b>	
<b>経常収支差額</b>		<b>263,654</b>	<b>376,904</b>	<b>△113,250</b>	
特別	● 資産売却差額	—	2,853	△2,853	
	● その他の特別収入	159,517	167,930	△8,413	
	● 施設設備寄付金	125,274	134,829	△9,555	
	● 現物寄付	—	997	△997	
	● 施設設備補助金	34,243	32,020	2,223	
	● 過年度修正額	—	83	△83	
	● 特別収入計	159,517	170,783	△11,266	
	支	● 資産処分差額	2,000	7,036	△5,036
		● その他の特別支出	—	736	△736
		● 過年度修正額	—	736	△736
● 特別支出計		2,000	7,772	△5,772	
<b>特別収支差額</b>		<b>157,517</b>	<b>163,011</b>	<b>△5,494</b>	
[予備費]		50,000	—	50,000	
<b>基本金組入前当年度収支差額</b>		<b>371,171</b>	<b>539,915</b>	<b>△168,744</b>	
● 基本金組入額合計		△444,681	△440,885	△3,796	
<b>当年度収支差額</b>		<b>△73,510</b>	<b>99,030</b>	<b>△172,540</b>	
前年度繰越収支差額		△2,414,059	△2,339,832	△74,227	
基本金取崩額		—	—	—	
翌年度繰越収支差額		△2,487,569	△2,240,803	△246,766	
(参考)					
事業活動収入計		4,921,532	4,966,902	△45,370	
事業活動支出計		4,550,361	4,426,987	123,374	

事業活動収支計算書とは

当該会計年度（4月1日～3月31日の1年間）の事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにし、さらに両者の均衡の状態を明らかにするための計算書。企業会計で作成される『損益計算書』に類似している。



## 【参考】学校法人会計とは

財務情報を読み解く一助となるよう、簡単に学校法人会計の必要性や特徴をまとめた。

### 【学校法人会計の必要性】

学校法人は、「私立学校法」に則り、私立学校の設置を目的として設立された法人である。建学の精神に基づき自主性を重んじた教育活動等を行っていく一方、公教育の一翼を担っているため、公共性が高く、学生生徒の教育の場として安定した経営を維持していく必要がある。

そのため、営利を目的としない学校の経営状況を把握するために、損益計算を目的とする「企業会計」とは異なった「学校法人会計」が必要となる。また、この「学校法人会計」は、学校の運営について利害関係者の理解と協力を得るために有効な媒体となっている。

### 【学校法人会計の特徴】

学校が教育・研究活動の質を保ち、また、永続的に経営を維持していくため、学校法人会計では収支が均衡した予算の策定とその実行が重視されている。そのため、収支計算書は予算と実績の対比という形で表示される（企業会計は前年度比較が主）。

また、収支計算書では、授業料や補助金といった収入が、どのような教育研究に、又は学校の維持管理に使われたかを区分して表示している（教育研究経費と管理経費）。

さらに、学校法人は、「その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする」（学校法人会計基準第29条）必要があるなど、校舎設備等の固定資産が重視されている。そのため、貸借対照表では、固定資産や固定負債を先に表示し、流動資産や流動負債はその後に表示することとなる（企業会計は流動資産や流動負債を先に表示）。

### 計算書類作成および公開の関連法規

学校法人は、「学校法人会計基準」により、資金収支計算書並びにこれに附属する内訳表（資金収支内訳表、人件費支出内訳表）及び資金収支計算書に基づき作成する活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及びこれに附属する事業活動収支内訳表、貸借対照表及びこれ附属する明細表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）の作成を義務付けられている。

また、私立学校は、「私立学校法」第47条により、上記の計算書類のほか財産目録、事業報告書、監事による監査報告書の作成と閲覧を義務付けられている。

■ 事業活動収支計算書の見方

区分		科目	金額
経常的な 収支バランス	教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金 XXX
		手数料 XXX	
		寄付金 XXX	
		経常費等補助金 XXX	
		付随事業収入 XXX	
		雑収入 XXX	
		教育活動収入計 XXX	
	事業活動支出の部	人件費 XXX	
	教育研究経費 XXX		
	管理経費 XXX		
	徴収不能額等 XXX		
	教育活動支出計 XXX		
	教育活動収支差額 ①		XXX
	教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金 XXX
		その他の教育活動外収入 XXX	
教育活動外収入計 XXX			
支出の部		借入金等利息 XXX	
その他の教育活動外支出 XXX			
教育活動外支出計 XXX			
教育活動外収支差額 ②		XXX	
経常収支差額 ③		XXX	
臨時的な 収支バランス	特別収入	事業活動収入の部	資産売却差額 XXX
		その他の特別収入 XXX	
		施設設備寄付金 XXX	
		現物寄付 XXX	
		施設設備補助金 XXX	
		過年度修正額 XXX	
	特別収入計 XXX		
	事業活動支出の部	資産処分差額 XXX	
		その他の特別支出 XXX	
		災害損失 XXX	
		過年度修正額 XXX	
		その他の特別支出 XXX	
	特別支出計 XXX		
	特別収支差額 ④		XXX
	[予備費]		XXX
基本金組入前当年度収支差額 ⑤		XXX	
基本金組入額合計 ⑥		△XXX	
当年度収支差額 ⑦		XXX	
前年度繰越収支差額		XXX	
基本金取崩額		XXX	
翌年度繰越収支差額		XXX	
(参考)			
事業活動収入計		X XX	
事業活動支出計		XXX	

事業活動収入 = 「教育活動収入」 + 「教育活動外収入」 + 「特別収入」  
従来の消費収支計算書における帰属収入にあたる。

事業活動支出 = 「教育活動支出」 + 「教育活動外支出」 + 「特別支出」 + 「予備費」  
従来の消費収支計算書における消費支出にあたる。

経常的な収支のうち、**本業の教育活動の収支状況**をみることができる。  
教育活動収入には、学生生徒等納付金、手数料、経常費補助金等が含まれるが、施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的な収入として特別収入に計上されるため、教育活動収入には含まない。

経常的な収支のうち、**財務活動による収支状況**をみることができる。

経常収支 = 「教育活動収支(①)」 + 「教育活動外収支(②)」  
経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標となる。

資産売却や処分等の臨時的な収支をみることができる。特に、施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的な収入として特別収入に計上される。

基本金組入前当年度収支差額 = 「経常収支(③)」 + 「特別収支(④)」  
**毎年度の収支バランス**をみることができる。(旧：帰属収支差額)

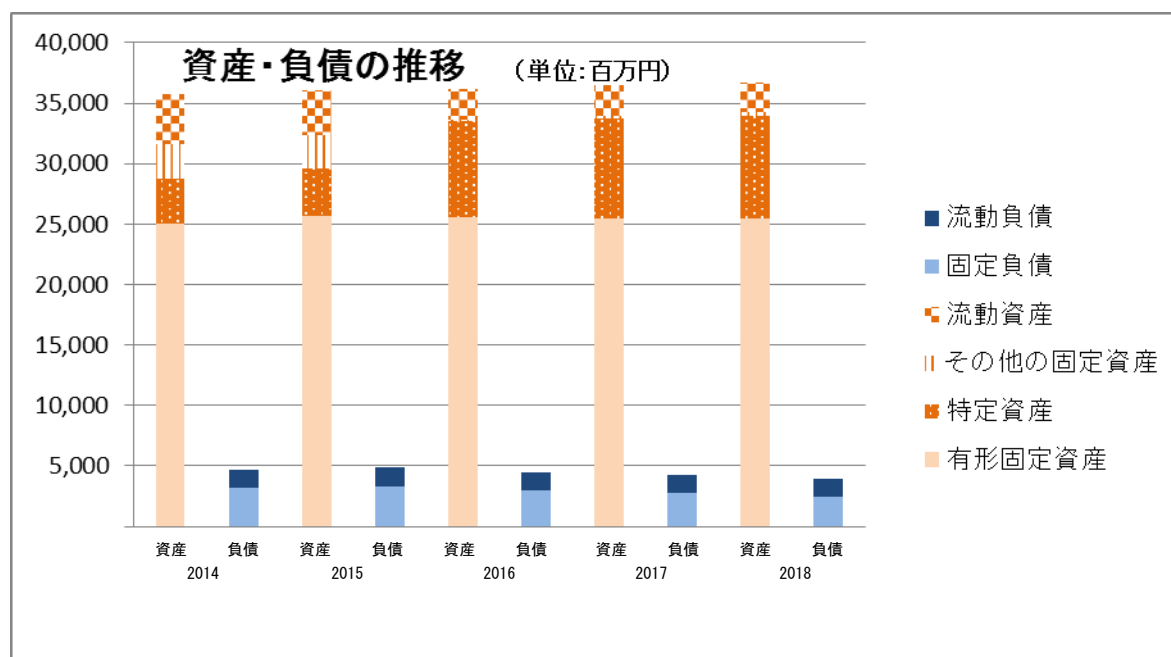
当年度収支差額 = 「基本金組入前当年度収支差額(⑤)」 - 「基本金組入額(⑥)」  
**長期の収支バランス**をみることができる。(旧：消費収支差額)

## 経年比較

### 貸借対照表

(単位: 百万円)

	2014年度 (平成26)	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	
固定資産	31,670	32,354	33,606	33,975	34,282	
流動資産	4,077	3,716	2,563	2,469	2,397	
<b>資産の部合計</b>	<b>35,747</b>	<b>36,070</b>	<b>36,169</b>	<b>36,445</b>	<b>36,679</b>	
固定負債	3,158	3,352	3,002	2,779	2,456	
流動負債	1,519	1,497	1,455	1,490	1,507	
<b>負債の部合計</b>	<b>4,677</b>	<b>4,850</b>	<b>4,457</b>	<b>4,269</b>	<b>3,963</b>	
<b>基本金の部合計</b>	<b>33,337</b>	33,598	33,999	34,516	34,957	
<b>消費収支差額の部合計</b>	<b>Δ2,267</b>	Δ2,378	Δ2,287	Δ2,340	Δ2,241	
		<b>純資産の部合計</b>	<b>31,220</b>	<b>31,712</b>	<b>32,176</b>	<b>32,716</b>
<b>負債の部、基本金の部 及び消費収支差額の部 合計</b>	<b>35,747</b>	<b>負債及び純資産の 部合計</b>	<b>36,070</b>	<b>36,169</b>	<b>36,445</b>	<b>36,679</b>



## 収支計算書

### ア) 資金収支計算書

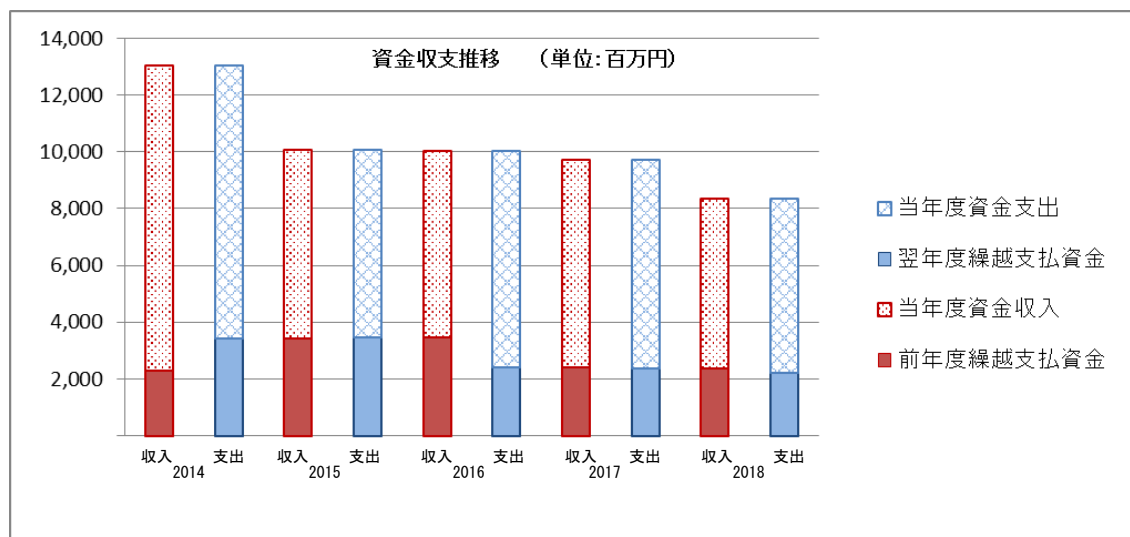
(単位:百万円)

収入の部	2014年度 (平成26)
学生生徒等納付金収入	4,047
手数料収入	94
寄付金収入	239
補助金収入	542
資産運用収入	57
資産売却収入	2,686
事業収入	55
雑収入	153
借入金等収入	548
前受金収入	830
その他の収入	2,414
資金収入調整勘定	△927
前年度繰越支払資金	2,309
<b>収入の部合計</b>	<b>13,046</b>

収入の部	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)
学生生徒等納付金収入	4,018	3,959	3,909	3,993
手数料収入	83	80	98	108
寄付金収入	118	145	135	150
補助金収入	538	544	504	483
資産売却収入	518	128	—	4
付随事業・収益事業収入	52	49	49	40
受取利息・配当金収入	45	41	38	35
雑収入	87	125	101	153
借入金等収入	452	—	—	—
前受金収入	819	751	786	720
その他の収入	823	1,686	2,518	1,201
資金収入調整勘定	△925	△945	△818	△929
前年度繰越支払資金	3,435	3,462	2,411	2,373
<b>収入の部合計</b>	<b>10,064</b>	<b>10,025</b>	<b>9,731</b>	<b>8,332</b>

支出の部	2014年度 (平成26)
人件費支出	2,745
教育研究経費支出	899
管理経費支出	301
借入金等利息支出	28
借入金等返済支出	277
施設関係支出	1,269
設備関係支出	126
資産運用支出	3,977
その他の支出	319
資金支出調整勘定	△330
次年度繰越支払資金	3,435
<b>支出の部合計</b>	<b>13,046</b>

支出の部	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)
人件費支出	2,606	2,722	2,766	2,827
教育研究経費支出	1,177	992	796	869
管理経費支出	279	246	219	252
借入金等利息支出	22	19	16	12
借入金等返済支出	277	322	322	322
施設関係支出	978	269	258	206
設備関係支出	269	123	68	316
資産運用支出	931	2,930	2,891	1,382
その他の支出	336	266	282	307
資金支出調整勘定	△273	△275	△259	△385
翌年度繰越支払資金	3,462	2,411	2,373	2,226
<b>支出の部合計</b>	<b>10,064</b>	<b>10,025</b>	<b>9,731</b>	<b>8,332</b>



イ) 活動区分資金収支計算書

※2014年度以前は基準改正前のため省略

(単位:百万円)

科目		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	4,018	3,959	3,909	3,993
		手数料収入	83	80	98	108
		特別寄付金収入	16	16	14	15
		一般寄付金収入	3	4	—	—
		経常費等補助金収入	484	525	502	451
		付随事業収入	52	49	49	40
		雑収入	87	125	101	153
	<b>教育活動資金収入計</b>	<b>4,744</b>	<b>4,758</b>	<b>4,673</b>	<b>4,761</b>	
	支出	人件費支出	2,606	2,722	2,766	2,827
		教育研究経費支出	1,177	992	796	869
		管理経費支出	275	246	219	251
		<b>教育活動資金支出計</b>	<b>4,059</b>	<b>3,960</b>	<b>3,780</b>	<b>3,946</b>
	<b>差引</b>	<b>685</b>	<b>798</b>	<b>893</b>	<b>815</b>	
調整勘定等	△31	△119	58	△19		
<b>教育活動資金収支差額</b>	<b>654</b>	<b>679</b>	<b>951</b>	<b>796</b>		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	99	125	121	135
		施設設備補助金収入	54	18	2	32
		施設設備売却収入	—	—	—	4
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	112	330	188	69
		減価償却引当特定資産取崩収入	160	702	950	270
		施設設備維持引当特定資産取崩収入	398	450	736	373
		150周年記念募金引当特定資産取崩収入	—	—	70	99
	<b>施設整備等活動資金収入計</b>	<b>823</b>	<b>1,625</b>	<b>2,067</b>	<b>982</b>	
	支出	施設関係支出	978	269	258	206
		設備関係支出	269	123	68	316
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	162	480	338	219
		減価償却引当特定資産繰入支出	266	1,771	1,013	283
		施設設備維持引当特定資産繰入支出	448	502	864	325
		150周年記念募金引当特定資産繰入支出	—	35	135	179
		<b>施設整備等活動資金支出計</b>	<b>2,124</b>	<b>3,179</b>	<b>2,675</b>	<b>1,526</b>
	<b>差引</b>	<b>△1,300</b>	<b>△1,554</b>	<b>△607</b>	<b>△545</b>	
	調整勘定等	△39	32	17	△7	
<b>施設整備等活動資金収支差額</b>	<b>△1,339</b>	<b>△1,522</b>	<b>△591</b>	<b>△551</b>		
<b>小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)</b>		<b>△685</b>	<b>△843</b>	<b>360</b>	<b>245</b>	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	452	—	—	—
		短期有価証券売却収入	518	128	—	—
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	22	45	—	—
		退職給与引当特定資産取崩収入	—	23	400	300
		奨学金引当特定資産取崩収入	18	26	29	17
		長期貸付金・短期貸付金回収収入	7	5	6	6
		預り金収入	10	13	14	—
		<b>小計</b>	<b>1,027</b>	<b>239</b>	<b>449</b>	<b>322</b>
		受取利息・配当金収入	45	41	38	35
	過年度修正収入	0	0	0	0	
	<b>その他の活動資金収入計</b>	<b>1,072</b>	<b>280</b>	<b>487</b>	<b>357</b>	
	支出	借入金等返済支出	277	322	322	322
		有価証券購入支出	3	35	100	51
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	22	45	0	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	13	36	412	307
		奨学金引当特定資産繰入支出	17	29	29	18
		長期貸付金支払支出・短期貸付金支払支出	3	4	5	1
		預り金支払支出	—	—	—	37
		<b>小計</b>	<b>335</b>	<b>469</b>	<b>868</b>	<b>738</b>
借入金等利息支出		22	19	16	12	
過年度修正支出	3	0	0	1		
<b>その他の活動資金支出計</b>	<b>360</b>	<b>488</b>	<b>884</b>	<b>750</b>		
<b>差引</b>	<b>712</b>	<b>△208</b>	<b>△397</b>	<b>△392</b>		
調整勘定等	—	—	—	—		
<b>その他の活動資金収支差額</b>	<b>712</b>	<b>△208</b>	<b>△397</b>	<b>△392</b>		
<b>支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)</b>		<b>26</b>	<b>△1,051</b>	<b>△37</b>	<b>△148</b>	
前年度繰越支払資金		3,435	3,462	2,411	2,373	
翌年度繰越支払資金		3,462	2,411	2,373	2,226	

ウ) 事業活動収支計算書

※2014年度以前は基準改正前のため「消費収支計算書」、2015年度以後は「事業活動収支計算書」  
(消費収支計算書) (事業活動収支計算書)

(単位:百万円)

科目	2014年度 (平成26)
学生生徒等納付金	4,047
手数料	94
寄付金	241
補助金	542
資産運用収入	55
資産売却差額	0
事業収入	55
雑収入	153
帰属収入合計	5,186
基本金組入額合計	Δ256
消費収入の部合計	4,929
人件費	2,740
教育研究経費	1,346
管理経費	328
借入金等利息	28
資産処分差額	45
徴収不能額	—
消費支出の部合計	4,487
当年度消費収支超過額	443
前年度繰越消費収支超過額	Δ2,710
基本金取崩額	—
翌年度繰越消費収支超過額	Δ2,268

(単位:百万円)

区分	科目	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	4,018	3,959	3,909	3,993
		手数料	83	80	98	108
		寄付金	19	21	15	16
		経常費等補助金	484	525	502	451
		付随事業収入	52	49	49	40
		雑収入	87	125	101	153
		教育活動収入計	4,744	4,759	4,674	4,761
	事業活動支出の部	人件費	2,661	2,728	2,868	2,825
		教育研究経費	1,661	1,451	1,249	1,311
		管理経費	300	267	241	271
		徴収不能額等	—	—	—	—
		教育活動支出計	4,622	4,447	4,358	4,408
		教育活動収支差額	122	312	316	354
		教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	44	40
その他の教育活動外収入	—			—	—	—
教育活動外収入計	44			40	37	35
支出の部	借入金等利息		22	19	16	12
	その他の教育活動外支出		—	—	—	—
	教育活動外支出計		22	19	16	12
教育活動外収支差額	22	22	22	23		
経常収支差額	144	333	338	377		
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	—	—	3
		その他の特別収入	168	175	134	168
		施設設備寄付金	99	125	121	135
		現物寄付	15	3	11	1
		施設設備補助金	54	18	2	32
		過年度修正額	0	29	0	0
	特別収入計	168	175	134	171	
	事業活動支出の部	資産処分差額	158	16	8	7
		その他の特別支出	3	0	0	1
		過年度修正額	3	0	0	1
特別支出計		162	16	8	8	
特別収支差額	7	159	126	163		
基本金組入前当年度収支差額	150	492	464	540		
基本金組入額合計	Δ260	Δ402	Δ516	Δ441		
当年度収支差額	Δ110	90	Δ53	99		
前年度繰越収支差額	Δ2,268	Δ2,378	Δ2,287	Δ2,340		
基本金取崩額	—	—	—	—		
翌年度繰越収支差額	Δ2,378	Δ2,287	Δ2,340	Δ2,241		
(参考)						
事業活動収入計		4,956	4,974	4,845	4,967	
事業活動支出計		4,806	4,482	4,382	4,427	



## 主な財務比率比較

(単位:%)

比率名	算式	2014年度 (平成26)	比率名	算式	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)
帰属収支 差額 比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	13.5	事業活動 収支差額 比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	3.0	9.9	9.6	10.9
消費収支 比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	91.0	基本金組入 後収支 比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	102.3	98.0	101.2	97.8
学生生徒 等納付金 比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	78.0	学生生徒 等納付金 比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}^{※3}}$	83.9	82.5	83.0	83.3
人件費 比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	52.8	人件費 比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}^{※3}}$	55.6	56.8	60.9	58.9
教育研究 経費 比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	26.0	教育研究 経費 比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}^{※3}}$	34.7	30.2	26.5	27.3
管理経費 比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	6.3	管理経費 比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}^{※3}}$	6.3	5.6	5.1	5.7
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	268.5	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	248.2	176.2	165.7	159.1
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}^{※1}}$	15.1	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	15.5	14.1	13.3	12.1
自己資金 構成 比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}^{※2}}$	86.9	純資産 構成 比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	86.6	87.7	88.3	89.2
基本金 比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.5	基本金 比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.0	98.4	98.7	99.0
—	—	—	教育活動資 金収支差額 比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	13.8	14.3	20.3	16.7

※1 自己資金＝基本金＋消費収支差額

※2 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

※3 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

### 財務比率比較とは

学校法人の財務状況を把握するために、長期的にみて財政が健全に維持されているかどうか、教育研究施設設備が適切に充実されているか等の観点から財務資料を分析し、改善方を追求するための数値。

# DATA

## 1 (入学者) 学生生徒等納付金

大学

(単位:千円)

学校・学部等		年度	授業料	入学金	実験 実習費	施設 設備費	計		
学部	文学部		2017	825	200	—	285	1,310	
			<b>2018</b>	<b>825</b>	<b>200</b>	—	<b>285</b>	<b>1,310</b>	
	音楽学部	音楽芸術学科	2017	865	200	—	441.5	1,506.5	
			<b>2018</b>	<b>865</b>	<b>200</b>	—	<b>441.5</b>	<b>1,506.5</b>	
		演奏学科	2017	1,390	200	—	441.5	2,031.5	
			<b>2018</b>	<b>1,390</b>	<b>200</b>	—	<b>441.5</b>	<b>2,031.5</b>	
	国際交流学部		2017	825	200	—	285	1,310	
			<b>2018</b>	<b>825</b>	<b>200</b>	—	<b>285</b>	<b>1,310</b>	
大学院	人文科学 研究科	博士前期課程	2017	学内	520	120	—	200	840
				学外	520	200	—	300	1,020
			<b>2018</b>	学内	<b>520</b>	<b>120</b>	—	<b>200</b>	<b>840</b>
				学外	<b>520</b>	<b>200</b>	—	<b>300</b>	<b>1,020</b>
		博士後期課程	2017	学内	520	0	—	200	720
				学外	520	200	—	300	1,020
			<b>2018</b>	学内	<b>520</b>	<b>0</b>	—	<b>200</b>	<b>720</b>
				学外	<b>520</b>	<b>200</b>	—	<b>300</b>	<b>1,020</b>
	音楽 研究科	修士課程 音楽芸術 専攻	2017	学内	615	140	—	200	955
				学外	615	250	—	300	1,165
			<b>2018</b>	学内	<b>615</b>	<b>140</b>	—	<b>200</b>	<b>955</b>
				学外	<b>615</b>	<b>250</b>	—	<b>300</b>	<b>1,165</b>
		演奏専攻	2017	学内	915	140	—	200	1,255
				学外	915	250	—	300	1,465
			<b>2018</b>	学内	<b>915</b>	<b>140</b>	—	<b>200</b>	<b>1,255</b>
				学外	<b>915</b>	<b>250</b>	—	<b>300</b>	<b>1,465</b>
	国際交流 研究科	博士前期課程	2017	学内	520	120	—	200	840
				学外	520	200	—	300	1,020
			<b>2018</b>	学内	<b>520</b>	<b>120</b>	—	<b>200</b>	<b>840</b>
				学外	<b>520</b>	<b>200</b>	—	<b>300</b>	<b>1,020</b>
博士後期課程		2017	学内	520	0	—	200	720	
			学外	520	200	—	300	1,020	
		<b>2018</b>	学内	<b>520</b>	<b>0</b>	—	<b>200</b>	<b>720</b>	
			学外	<b>520</b>	<b>200</b>	—	<b>300</b>	<b>1,020</b>	

※授業料について

- ・ 大学院音楽研究科は、実技レッスンの履修に応じ、実技料が加算される。
- ・ 学部学生について、音楽学部開講のパフォーミング・アーツ科目を履修する場合、実技料が加算される。

※長期履修学生の入学金、授業料等学納金は上記表には含まれていない。

中学校・高等学校

(単位:千円)

	年度	授業料	入学金	実験 実習費	施設設備費	施設設備 維持費	冷暖 房費	計
高等学校	2017	528	300	5	150	138	15	1,136
	<b>2018</b>	<b>528</b>	<b>300</b>	<b>5</b>	<b>150</b>	<b>138</b>	<b>15</b>	<b>1,136</b>
中学校	2017	516	300	5	250	138	15	1,224
	<b>2018</b>	<b>516</b>	<b>300</b>	<b>5</b>	<b>250</b>	<b>138</b>	<b>15</b>	<b>1,224</b>

※施設設備費は、入学年次のみ徴収。



## 2 入学志願者数

※「X年度入試」とは「X年度4月入学のための入試」

大学（一般・センター・推薦・帰国子女・留学生・社会人）

（単位：人）

学校・学部等		年度	2015年度 入試	2016年度 入試	2017年度 入試	2018年度 入試	2019年度 入試
学部	文学部	英語英米文学科※1	527	432	373	554	508
		日本語日本文学科※1	536	506	410	454	706
		コミュニケーション学科	522	513	423	706	595
	<小計>		1,585	1,451	1,206	1,714	1,809
	音楽学部	音楽芸術学科※3	181	108	166	156	295
		演奏学科※3	59	52	37	29	
	<小計>		240	160	203	185	295
	国際交流学部	国際交流学科	1,201	991	1,105	1,235	1,343
<小計>		1,201	991	1,105	1,235	1,343	
学部合計		3,026	2,602	2,514	3,134	3,447	
大学院	人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻※2	5	2	2	2	3
		日本語日本文学専攻※2	1	3	2	0	2
		コミュニケーション学専攻	0	1	1	3	3
		<小計>		6	6	5	5
	人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米文学専攻※2	1	0	0	1	1
		日本語日本文学専攻※2	0	2	0	0	0
		コミュニケーション学専攻	2	0	3	1	0
		<小計>		3	2	3	2
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	0	0	2	2	1
		演奏専攻	9	16	8	11	5
	<小計>		9	16	10	13	6
	国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	1	2	0	1	6
	<小計>		1	2	0	1	6
	国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	1	0	0	0	0
	<小計>		1	0	0	0	0
	博士前期課程・修士課程<小計>		16	24	15	19	20
博士後期課程<小計>		4	2	3	2	1	
大学院合計		20	26	18	21	21	

※1 2014年度より学科名称変更

※2 2018年度より専攻名称変更

※3 2019年度より演奏学科募集停止。音楽芸術学科に改組統合。

大学（2・3年次編入学試験）

（単位：人）

学校・学部等		年度	2015年度 入試	2016年度 入試	2017年度 入試	2018年度 入試	2019年度 入試
学部	【2年次編入】 文学部	日本語日本文学科					2
		英語英米文学科	5	3	8	4	4
	【3年次編入】 文学部	日本語日本文学科	1	3	1	1	
		コミュニケーション学科	3	1	4	5	7
		<小計>		9	7	13	10
	【2年次編入】 音楽学部	演奏学科				0	1
	【3年次編入】 音楽学部	音楽芸術学科	3	1	0	3	0
		演奏学科	1	0	0	0	1
	<小計>		4	1	0	3	2
	【2年次編入】 国際交流学部	国際交流学科	4	8	4	6	7
	【3年次編入】 国際交流学部	国際交流学科	15	5	7	3	3
<小計>		19	13	11	9	10	
学部合計		32	21	24	22	25	

中学校・高等学校

(単位:人)

学校・学部等	年度	2015年度 入試	2016年度 入試	2017年度 入試	2018年度 入試	2019年度 入試
中学校		476	453	422	397	441

### 3 入学検定料

※「X年度入試」とは「X年度4月入学のための入試」

大学

(単位:千円)

学校・学部等	年度	2015年度 入試	2016年度 入試	2017年度 入試	2018年度 入試	2019年度 入試	
学部	文学部 ※1	35、50、65	35、50	35、50	35、50	35、50	
	音楽学部	音楽芸術学科	35	35	35	35	35
		演奏学科 ※2	45、55	45、55	45、55	45、55	45
	国際交流学部 ※1	35、50、65	35、50	35、50	35、50	35、50	
センター利用入試 ※3	10、15	10、15	10、15、20、25	10、15、20、25	10、15		
大学院	人文科学研究科	30	30	30	30	30	
	音楽研究科	40	40	40	40	40	
	国際交流研究科	30	30	30	30	30	

※1 同一学科の一般入試「2科目型」「3科目型」のいずれか1方式の場合は35,000円、2つに出願する場合は50,000円。

※2 1専攻・楽器への出願は45,000円、2専攻・楽器に同時に出願する場合は55,000円。2019年度より募集停止。

※3 「大学入試センター試験利用入試」については15,000円、ただし同一学科の一般入試と同時に出願する場合は10,000円。

演奏学科の2専攻・楽器に出願する場合は25,000円、ただし同一学科の一般入試と同時に出願する場合は20,000円。

この他、複数学部学科の同時出願に対する減額制度あり。

中学校・高等学校

(単位:千円)

	2015年度入試	2016年度入試	2017年度入試	2018年度入試	2019年度入試
中学校	25	25	25	25	25

#### 4 卒業・修了者数と進路状況

##### (1) 卒業・修了者数 (2019年3月31日現在)

大学 (単位:人)

学部等		卒業生数
文学部	英語英米文学科	110
	日本語日本文学科	102
	コミュニケーション学科	109
<小計>		321
音楽学部	音楽芸術学科	48
	演奏学科	33
<小計>		81
国際交流学部	国際交流学科	204
<小計>		204
学部合計		606

大学院 (単位:人)

専攻等		修了者数
人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	3
	日本語日本文学専攻	1
	コミュニケーション学専攻	0
<小計>		4
人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米学専攻	0
	日本語日本文学専攻	1
	コミュニケーション学専攻	0
<小計>		1
音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	1
	演奏専攻	7
<小計>		8
国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	0
<小計>		0
国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0
<小計>		0
博士前期課程・修士課程<小計>		12
博士後期課程<小計>		1
大学院合計		13

中学校・高等学校 (単位:人)

学校	卒業生数
高等学校	181
中学校	183

##### (2) 進路状況

大学 (2019年5月1日現在)

(単位:人)

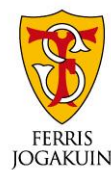
学部	就職者	進学者	その他	内定率(%)
文学部	285	12	24	98.6
音楽学部	59	11	11	96.7
国際交流学部	184	1	19	97.4
学部合計	528	24	54	98.0

中学校・高等学校 (2019年4月1日現在)

(単位:人)

学校	高等学校 進学者	4年制大学 進学者 ※	短期大学 進学者	専門学校 進学者	就職者	進路未定者 ・その他
高等学校		131	0	0	0	50
中学校	183					0

※ 大専校及び海外の大学を含む。



学校法人  
フェリス女学院

〒231-8660 横浜市中区山手町 178

TEL 045-662-4511(代表)

編集：経営推進課